

中井町水道事業 経営戦略

令和8年度～令和17年度



令和8年3月

 中井町

中井町水道事業経営戦略（令和 8 年度～令和 17 年度）

（2026 年度～2035 年度）

目 次

第 1 章 経営戦略の改定にあたって	
1 経営戦略策定の趣旨	1
2 計画の位置付けと計画期間	1
第 2 章 事業概要	
1 事業の現況	3
2 これまでの主な経営健全化の取組	4
3 経営比較分析表等を活用した現状分析	4
4 中井町の課題	10
第 3 章 将来の事業環境	
1 給水人口の予測	11
2 水需要の予測	12
3 料金収入の見通し	13
第 4 章 経営の基本方針について	
1 水道事業の将来像、基本理念と基本方針	18
2 施策体系と主な取組	18
第 5 章 主な施策の取組について	
1 安心・安全で良質な水道	19
2 施設規模の適正化	19
3 持続可能な経営基盤	21
第 6 章 投資・財政計画	
1 投資計画について	30
2 財政計画について	32
3 投資・財政計画	35
第 7 章 経営指標と目標値	
1 経営指標の選定	39
2 経営目標の基本的な考え方	39
3 管路更新率	39
4 有収率	39
5 企業債残高対給水収益比率	40
6 経常収支比率	40
第 8 章 進捗管理等	
1 進捗管理及び継続的な改善	41
2 経営戦略の見直しスケジュール	41

————— 資 料 集 —————

○ 原価計算表	43
○ 経営比較分析表	44
○ 料金改定を実施しない場合の財政収支見通し（参考）	45

第1章 経営戦略の改定にあたって

1 経営戦略策定の趣旨

水道事業については、人口減少社会の到来や節水型社会への移行、施設の老朽化や近年頻発する自然災害など、経営環境が変化していることから、将来にわたって安定的に事業を継続するため、中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定が求められ、この計画に基づき計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図っていく必要があります。

このような状況の中、平成31年3月に策定した『中井町水道事業経営戦略』（以下「経営戦略」という。なお、区分するために平成31年3月策定のを「前経営戦略」、今回改定のを「本経営戦略」とします。）は、策定から7年が経過し、この間、『中井町水道事業ビジョン』（令和2年計画策定 計画期間 令和2年度～令和11年度）（以下「水道ビジョン」という。）の目標達成に向けて事業を進めてきましたが、人口減少、物価上昇などの社会・経済情勢の変化や頻発する自然災害への対応とともに、7年間の実績により計画との乖離が生じた箇所の分析・修正を行う必要があることを踏まえ、次の項目について計画に盛り込み見直しを行うものです。

- ① 今後の人口減少等の水需要動向を加味した料金収入の的確な反映
- ② 令和3年2月に作成した「中井町水道事業アセットマネジメント報告書」を踏まえた将来における所要の更新費用の的確な反映
- ③ 物価、金利、賃金水準の上昇等を反映した維持管理費、支払利息、人件費等のコストの的確な反映
- ④ 事業を次世代に引き継ぐために必要な措置（効率化、料金改定等）の検討

2 計画の位置付けと計画期間

前経営戦略（令和元年度から令和11年度までの11年間）を策定してから7年が経過しており、改めて取組の方向性や財政面での見通しを明らかにしたうえで中長期的な水道事業の経営を展望した経営戦略の改定を行い、その計画期間は令和8年度から令和17年度までの10年間とします。今後も3～5年毎に検証を行い、必要に応じて改定を行っていきます。

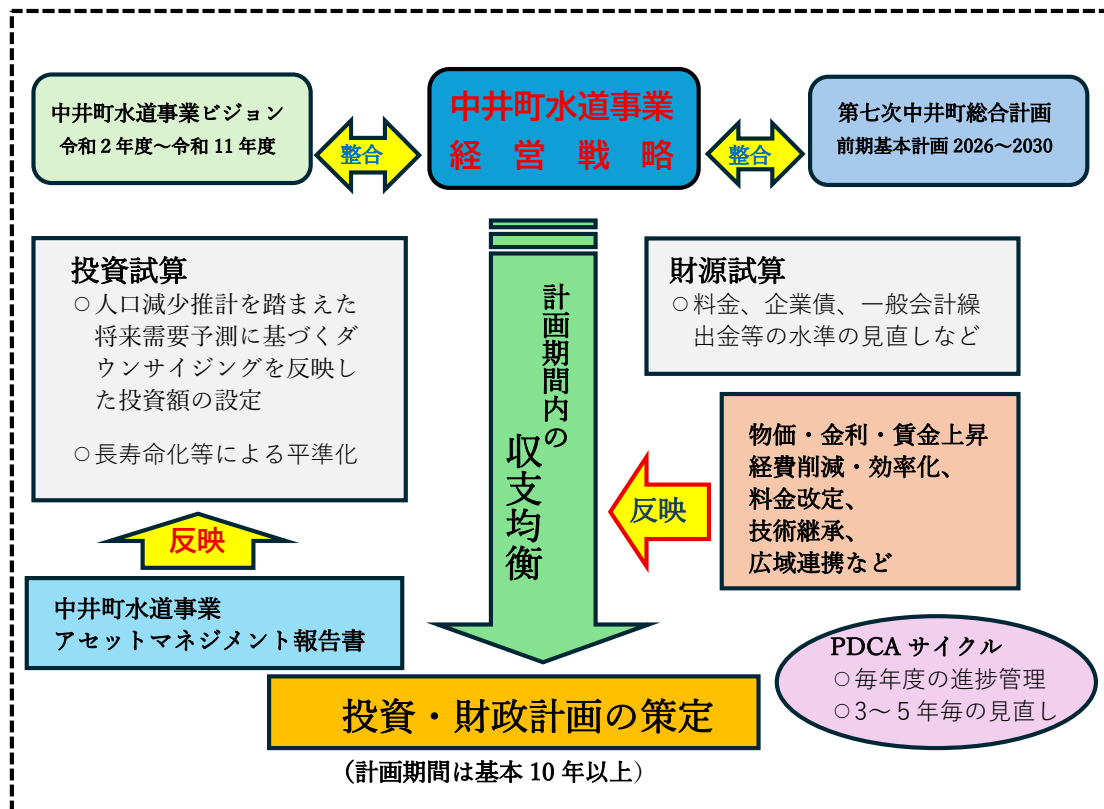


図 1-1 経営戦略〔イメージ〕

第2章 事業概要

1 事業の現況

①給水

表 2-1 給水の状況

供給開始年月日	昭和 29 年 5 月 19 日	計画給水人口	11,100 人
法適（全部・財務） ・非適の区分	法適（全部）	現在給水人口	8,978 人(R6 決算)
		有収水量密度	916.88 m ³ /ha

②施設

表 2-2 施設の状況

水源	地下水		
施設数	浄水場設置数	0	管路延長 109.21 千 m (R5 決算統計)
	配水池設置数	9	
施設能力	9,300 m ³ /日		施設利用率 59.8%(R6 決算)

③料金

表 2-3 料金の状況

料金体系の概要・考え方	【用途別料金体系】 10 m ³ の基本水量が付いた基本料金と超過料金（従量料金）からなる二部制で、用途別（家事用・業務用等）に異なる単価とし、業務用は家事用に比べ高い単価を設定しています。 また、超過料金は、使用量が増加すると単価が高くなる逡増制を採用しています。
料金改定年月日 <small>（消費税のみの改定は含まない）</small>	平成 13 年 4 月 1 日
算定方式	総括原価方式（損益ベース）

水道料金は、水道施設の維持管理費、運営費、資本費（減価償却費及び企業債利息等）に充てるため、中井町水道事業給水条例第 27 条、28 条の規定に基づき、水道の利用者からその用途及び使用水量に応じて負担していただいています。

料金表（概要）

家事用（税抜）

	水量	単価
基本料金	～10m ³	600円
超過料金	11～20m ³	75円
	21～30m ³	80円
	31～50m ³	105円
	51m ³ ～	125円

業務用（税抜）

	水量	単価
基本料金	～10m ³	700円
超過料金	11～50m ³	110円
	51～100m ³	140円
	101～300m ³	175円
	301～500m ³	195円
	501m ³ ～	215円

特殊用〔プール等〕（税抜）

	水量	単価
基本料金	～500m ³	27,000円
超過料金	501m ³ ～	90円

図 2-1 料金表

④組織

上下水道課の水道担当者は 4 名です。

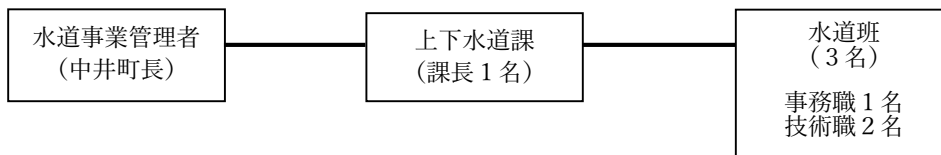


図 2-2 組織体制図

2 これまでの主な経営健全化の取組

現行水道ビジョンにおける取組状況は、次のとおりです。

表2-4 現行水道ビジョンの取組状況

基本目標	施策	取組状況
安心・安全で良質な水道	水質監視の強化	自己水源の適切な管理
		水安全計画の策定
施設規模の適正化	配水施設規模の適正化	施設の更新及び耐震化と耐震化計画の策定
		配水区域の適正化
	有収率の維持向上	管路全体の耐震化率の向上
		基幹管路の耐震管率の向上
	災害対策の強化	応急給水体制の強化
		停電対策の検討及び業務継続計画の策定
持続可能な経営基盤	水道料金体系のあり方検討	経営戦略の推進
		適正な料金体系の検討
		アセットマネジメントの実施
	運営基盤の強化	情報提供の充実
		遠方監視システムの導入
		人材確保と育成の強化
		民間委託、広域連携の検討
省エネルギーと「環境」にやさしい水道	省エネルギー化の推進	省エネルギー機器等の導入

3 経営比較分析表等を活用した現状分析

① 経常収支比率

経常収支比率とは、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。当該指標については、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となることが望ましく、100%未満の場合は赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

中井町における令和5年度の経常収支比率は146.61%であり、類似団体の平均値106.46%よりも高い値になっています。

今後も安定的に100%以上を維持できるようにするためには、収益の増加、費用の削減に継続して努める必要があります。

$$\text{経常収支比率} = \text{経常収益} / \text{経常費用} \times 100$$

表 2-5 経常収支比率

項目	指標名	中井町及び類似団体等の実績値		
		中井町 R5	類似団体平均	全国平均
経営の健全性	経常収支比率 (%)	146.61	106.46	108.24

②累積欠損金比率

累積欠損金比率とは、営業収益に対する累積欠損金の割合で、累積欠損金は営業活動により生じた損失（赤字）のうち、繰越利益剰余金などで補てんできない部分を事業年度ごとに累積した金額です。当該指標については、累積欠損金が発生していない状況である 0%であることが求められています。

中井町における令和 5 年度の累積欠損金比率は 0%であり、現状は望ましい姿です。今後も累積欠損金を発生させないように、収入の確保、経費支出の抑制に努める必要があります。なお、類似団体の平均値は 27.85%となっています。

$$\text{累積欠損金比率} = \text{当年度未処理欠損金} / (\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) \times 100$$

表 2-6 累積欠損金比率

項目	指標名	中井町及び類似団体等の実績値		
		中井町 R5	類似団体平均	全国平均
経営の健全性	累積欠損金比率 (%)	0.00	27.85	1.50

③流動比率

流動比率とは、短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。当該指標については、1 年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す 100%以上であることが望ましいとされています。

中井町の令和 5 年度の流動比率は、1,091.39%で、類似団体の平均値 311.12%より非常に高い値となっていますので、財務的に安全性が高い状態にあります。

$$\text{流動比率} = \text{流動資産} / \text{流動負債} \times 100$$

表 2-7 流動比率

項目	指標名	中井町及び類似団体等の実績値		
		中井町 R5	類似団体平均	全国平均
経営の健全性	流動比率 (%)	1,091.39	311.12	243.36

④企業債残高対給水収益比率

企業債残高対給水収益比率とは、給水収益に対する企業債残高（水道施設の建設及び更新時に資金調達した借金の未返済額）の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。当該指標については、低いほど経営的には好ましい状況であるといえますが明確な基準がないため、類似団体との比較を通じて中井町の置かれている状況を把握・分析することになります。

中井町の令和5年度の企業債残高対給水収益比率は156.29%で、類似団体の平均値515.14%よりも低い値となっています。

$$\text{企業債残高対給水収益比率} = \text{企業債現在高合計} / \text{給水収益} \times 100$$

表2-8 企業債残高対給水収益比率

項目	指標名	中井町及び類似団体等の実績値		
		中井町 R5	類似団体平均	全国平均
経営の健全性	企業債残高対給水収益比率 (%)	156.29	515.14	265.93

⑤料金回収率

料金回収率とは、当該年度において、水道料金で回収すべき経費が給水収益でどの程度賄えているかを表した指標で、料金水準等を評価することができます。当該指標は、100%以上を目標とすることが好ましいとされています。

中井町の令和5年度の料金回収率は148.38%で、類似団体が平均値84.16%と運営に必要な経費を料金収入で賄いきれていない状況にある中で、中井町の財政は健全な状態にあるといえます。

今後も、料金回収率の100%以上を維持するためには、経費削減等により給水原価の上昇を抑えていく必要があります。

$$\text{料金回収率} = \text{供給単価} / \text{給水原価} \times 100$$

表2-9 料金回収率

項目	指標名	中井町及び類似団体等の実績値		
		中井町 R5	類似団体平均	全国平均
経営の健全性	料金回収率 (%)	148.38	84.16	97.82

⑥給水原価

給水原価とは、有収水量1m³あたりにどれだけの費用がかかっているかを表す指標で、一般的には低い数値が望まれますが明確な数値基準はないと考えられます。

したがって、経年比較や類似団体との比較等により中井町の置かれている状況を把握し、効率的な事業運営がなされているか分析する必要があります。

中井町の令和5年度の給水原価は89.56円であり、類似団体の平均値230.21円よりも大幅に低い値となっています。今後は、施設等の更新により数値が増加することが想定されますので、引き続き投資の効率化や維持管理費の削減による経営改善に努めていく必要があります。

$$\text{給水原価} = (\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}) / \text{年間総有収水量}$$

表2-10 給水原価

項目	指標名	中井町及び類似団体等の実績値		
		中井町 R5	類似団体平均	全国平均
経営の健全性	給水原価 (円)	89.56	230.21	177.56

⑦施設利用率

施設利用率とは、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合で、施設の利用状況や適正規模を判断する指標であり、水道施設の効率性を示します。当該指標については、高い数値が望まれますが明確な数値基準はありません。

中井町の令和5年度の施設利用率は61.28%で、類似団体の平均値の49.76%よりも高い値となっています。

$$\text{施設利用率} = \text{一日平均配水量} / \text{一日配水能力} \times 100$$

表2-11 施設利用率

項目	指標名	中井町及び類似団体等の実績値		
		中井町 R5	類似団体平均	全国平均
経営の健全性	施設利用率 (%)	61.28	49.76	59.81

⑧有収率

有収率とは、年間配水量に対する年間有収水量の割合を示すもので、水道施設を通して供給される水量が、どの程度収益につながっているかを表す指標です。当該指標は、100%に近ければ近いほど効率的な水の供給ができていくことになります。

中井町の令和5年度の有収率は89.99%であり、類似団体の平均値76.64%よりも高い値となっています。有収率の向上は、給水収益の増加に直結し、経費回収率の改善に寄与するため、今後も積極的に管路の更新及び耐震化の推進に取り組む必要があります。

$$\text{有収率} = \text{年間総有収水量} / \text{年間総配水量} \times 100$$

表 2-12 有収率

項目	指標名	中井町及び類似団体等の実績値		
		中井町 R5	類似団体平均	全国平均
経営の健全性	有収率 (%)	89.99	76.64	89.42

⑨有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率とは、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいる（資産の老朽化度合）かを表す指標です。当該指標については、数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示していますが、明確な数値基準はありません。したがって、経年比較や類似団体との比較等により中井町の置かれている状況を把握し、計画的に施設更新が実施されているか分析する必要があります。

中井町における令和 5 年度の有形固定資産減価償却率は 64.41%であり、類似団体の平均値 51.38%よりも高い値となります。

今後はアセットマネジメント計画に基づく点検・調査の結果をもとに、管路や施設の重要度や改修の緊急性といったリスク評価を踏まえた優先順位付けや費用の平準化等を考慮した合理的な修繕・改築計画の策定を行う必要があります。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \text{有形固定資産減価償却累計額} / \text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価} \times 100$$

表 2-13 有形固定資産減価償却率

項目	指標名	中井町及び類似団体等の実績値		
		中井町 R5	類似団体平均	全国平均
老朽化の状況	有形固定資産減価償却率 (%)	64.41	51.38	52.02

⑩管路経年化率

管路経年化率とは、法定耐用年数を超えた管路延長の割合（管路の老朽化度合）を表した指標です。当該指標については、高いほど法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の改築等の必要性を推測することができますが、明確な数値基準はありません。

中井町の管路経年化率は 15.80%で、類似団体の平均値 21.60%よりも低い値となります。しかし、今後は管路経年化率が増加していくため、計画的な更新を進める必要があります。

管路経年化率 = 法定耐用年数を経過した管路延長 / 管路延長 × 100

表 2-14 管路経年化率

項目	指標名	中井町及び類似団体等の実績値		
		中井町 R5	類似団体平均	全国平均
老朽化の状況	管路経年化率 (%)	15.80	21.60	25.37

①管路更新率

管路更新率とは、当該年度に更新した管路延長の割合を表しており、管路の更新ペースや状況を把握できる指標です。当該指標については、例えば数値が 2.5% の場合すべての管渠を更新するのに 40 年かかる更新ペースであることが把握できません。

中井町における令和 5 年度の管路更新率は 0.28% であり、類似団体の平均値 0.56% よりも低い値となっています。今後は、法定耐用年数の 40 年を超える管路が増えてくるため、計画的な更新を進める必要があります。

管路更新率 = 当該年度に更新した管路延長 / 管路延長 × 100

表 2-15 管路更新率

項目	指標名	中井町及び類似団体等の実績値		
		中井町 R5	類似団体平均	全国平均
老朽化の状況	管路更新率 (%)	0.28	0.56	0.62

安全で強靱な水道施設の構築について

高度経済成長期に整備された水道施設の更新時期を迎えつつあり、今後老朽化した施設の更新需要が急増することが見込まれる。

一方、**老朽化施設の更新率が年々低下しているとともに、耐震化率・耐震化適合率も依然低い状況。**

【老朽化の課題】
管路の老朽化が進行しているのに対し、管路の更新率が年々低下。

管路更新率 (※) (H13) (H23)
1.64% → 0.77%

※ (更新された管路延長 / 管路総延長) × 100

【耐震化の課題】
基幹管路の耐震化適合率 (※) は依然として低い状況。

耐震化適合率 (H23) (H24)
32.6% → 33.5%

※ (耐震適合率がある基幹管路の延長 / 基幹管路総延長) × 100

水道施設の適切な更新・耐震化が実施されていなければ、安全な水を安定的に給水できないだけでなく、**大規模災害時において、断水が長期化することにより、市民生活に甚大な影響を及ぼす。**



東日本大震災における給水断絶



大規模な漏水事故

- 東日本大震災の際は、19都道府県の 264 水道事業者で断水。余震時の再断水戸数も含め、のべ換算で、295 万戸に断水が発生。
→ 広域的な震災被害により、断水影響が長期化。
- 外国の事例では、大規模漏水により死亡事故が発生

漏水被害を未然に防止するとともに、南海トラフ巨大地震や首都直下地震等の巨大地震の発生に備えるため、**水道施設の計画的な更新や耐震化による強靱な水道の構築が急務。**

図 2-3 国土交通省 HP 「新水道ビジョンの推進について 管路の老朽化の現状と課題」より抜粋

4 中井町の課題

中井町の管路は、1980年から2000年までの第一次拡張事業で布設したものが大半を占めており、1980年代の初期に布設したものは法定耐用年数（40年）を超過し、今後は順次法定耐用年数を超える経年化管路が増えていくことになります。管路については、材質の向上により法定耐用年数を超過しても直ちに給水に支障をきたすものではありませんが、前述の管路更新率の中井町の数値は0.28%ですので、400年に1回のペースでの更新スピードとなります。

中井町は、令和3年2月に「中井町水道事業アセットマネジメント報告書」を策定し、管路の目標耐用年数を60から100年で設定しましたが、現状の数値は目標との乖離が大きいことから更新スピードを確実に上げていく必要があります。

また、更新スピードを上げていくためには、今後多額の更新事業費が必要となります。現在、中井町の水道事業の財政状況は良好ですが、更新事業は長期にわたって継続する必要があることから、財政収支計画により財政状況を検証しつつ、必要に応じて事業継続に必要なコストを水道の利用者に応分に負担していくことが不可欠となっています。

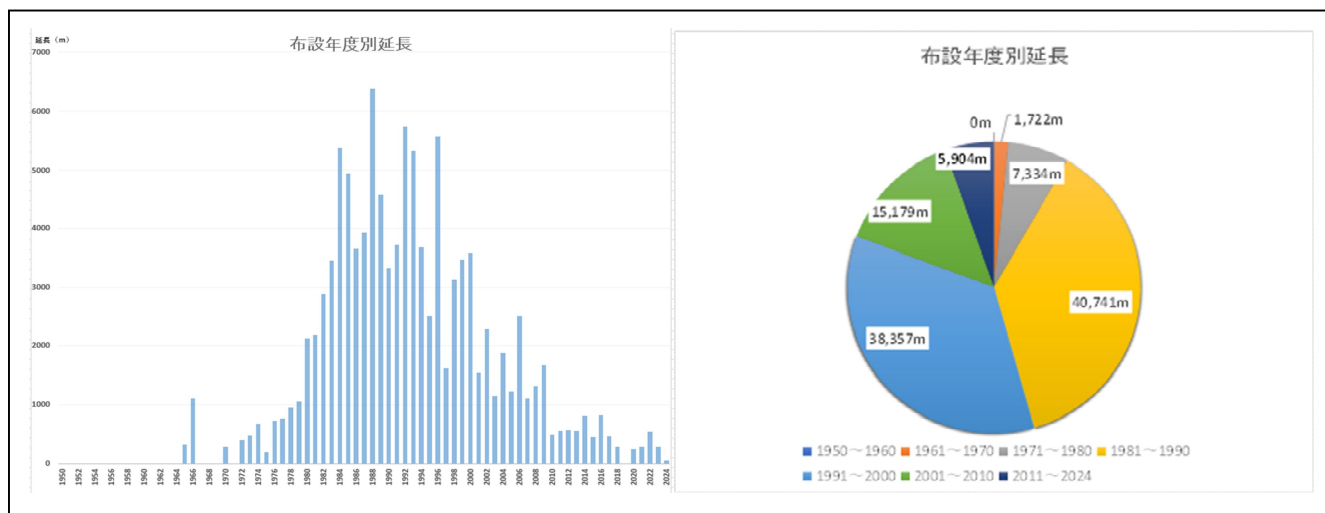


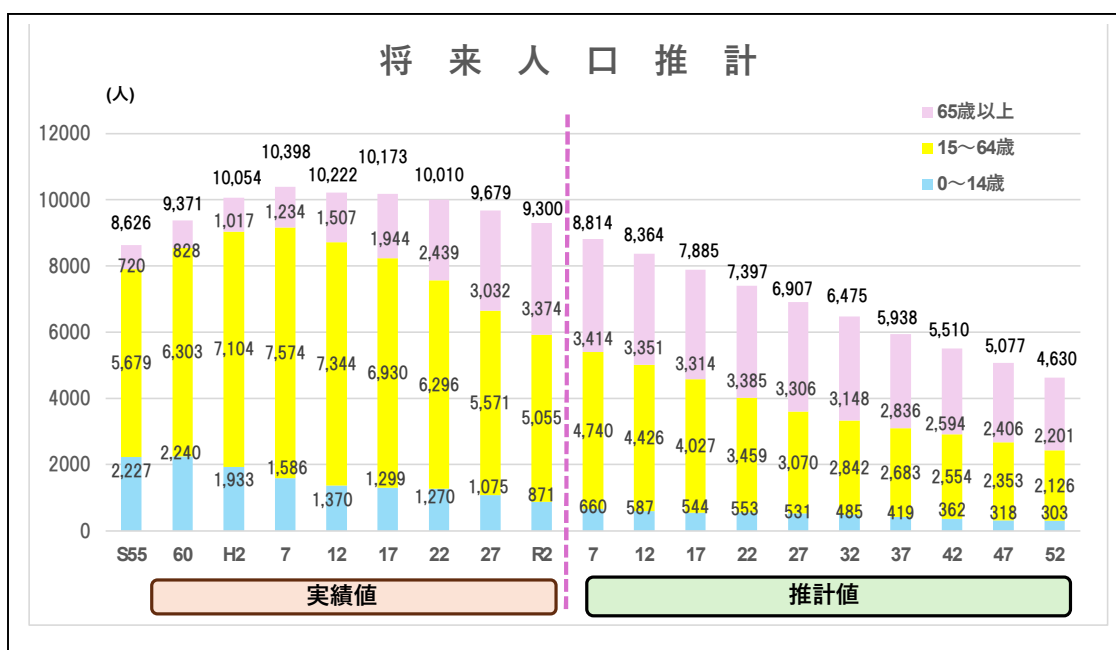
図2-4 中井町の管路の布設年度別延長

第3章 将来の事業環境

1 給水人口の予測

中井町の総人口は、平成7年の10,398人をピークとして減少に転じており、今後も人口の減少傾向は続くものと推測されます。しかし、少子高齢化に伴い世帯当たりの構成人数が減少するなど核家族化が進行しているため、給水戸数（世帯数）については緩やかに増加すると推計しています。

なお、給水人口は、第七次中井町総合計画の目標人口を基に推計しています。



「第七次中井町総合計画」・「中井町人口ビジョン」より一部抜粋
 国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計に準拠して算出（各年10月1日現在）

図3-1 将来人口推計

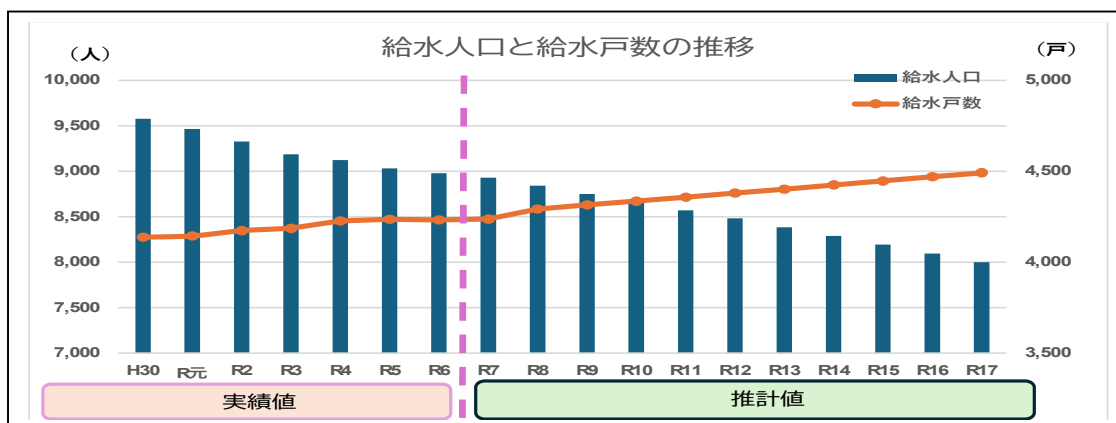


図3-2 給水人口と給水戸数の推移

2 水需要の予測

家事用については、少子高齢化による給水人口の減少に加えて、住宅設備の機能向上や節水意識の高まりに伴って1人当たりの使用量も減少することから、水需要の減少が続くものと想定されます。また、業務用の水需要は、既存地区における新規利用者や新たな開発計画による需要者により増加する要因があるものの、企業努力による節水傾向が浸透しており、経営戦略期間を通して緩やかに減少すると予測しています。

この結果、水需要全体の予測としては、経営戦略期間において微減していくことが予測されます。

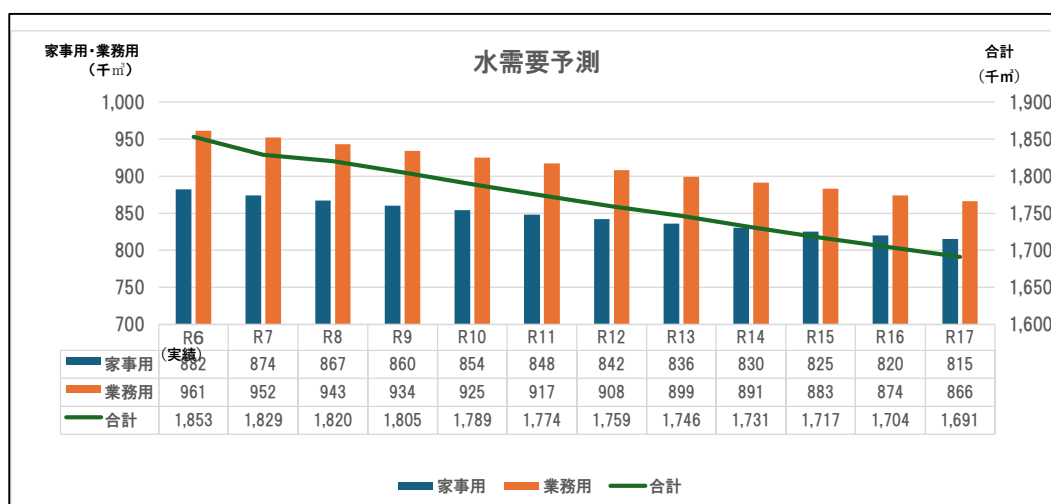


図 3-3 水需要予測

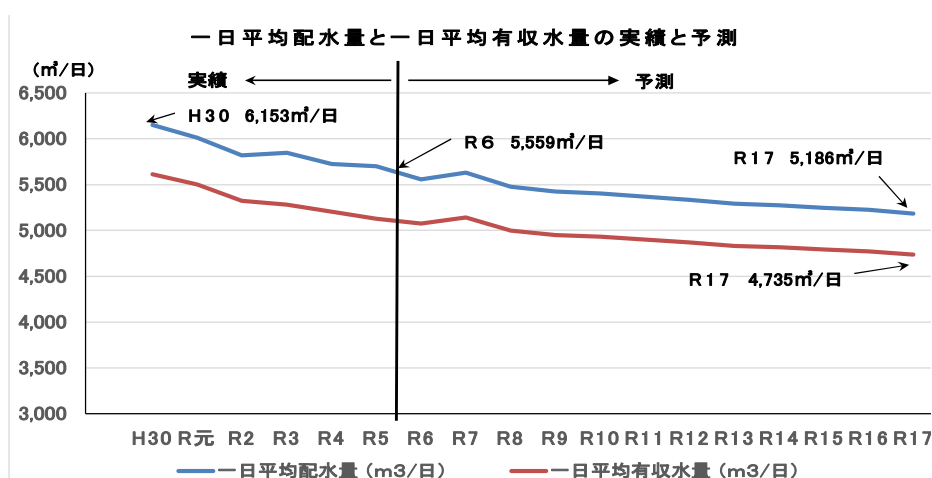


図 3-4 1日平均配水量と1日平均有収水量の実績と予測

3 料金収入の見通し

(1)有収水量

有収水量は、家事用では平成 27 年度の 985,761 m³から令和 6 年度の 882,440 m³と 10 年間で 103,321 m³減 (10.48%減)、業務用では、平成 27 年度の 1,064,963 m³から令和 6 年度の 961,160 m³と 10 年間で 103,803 m³減 (9.75%減)、家事用、業務用共に減少傾向にあります。

この結果、家事用、業務用共に給水戸数の増加、有収水量の減少により、1 戸 (1 件) 当たりの使用量が減少していることとなります。その要因としては、少子高齢化に伴う世帯当たりの構成人数の減少、節水機器の普及・節水技術の向上等の影響が継続していることが考えられます。

用途別の構成割合は、この 10 年間では家事用と業務用でほぼ折半している状況ですが、業務用が常に 50%超となっています。

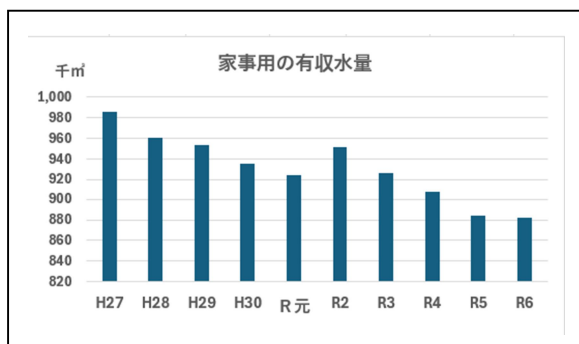


図 3-5 家事用有収水量の推移

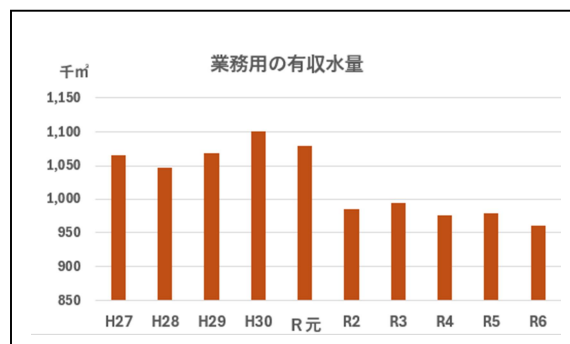


図 3-6 業務用有収水量の推移

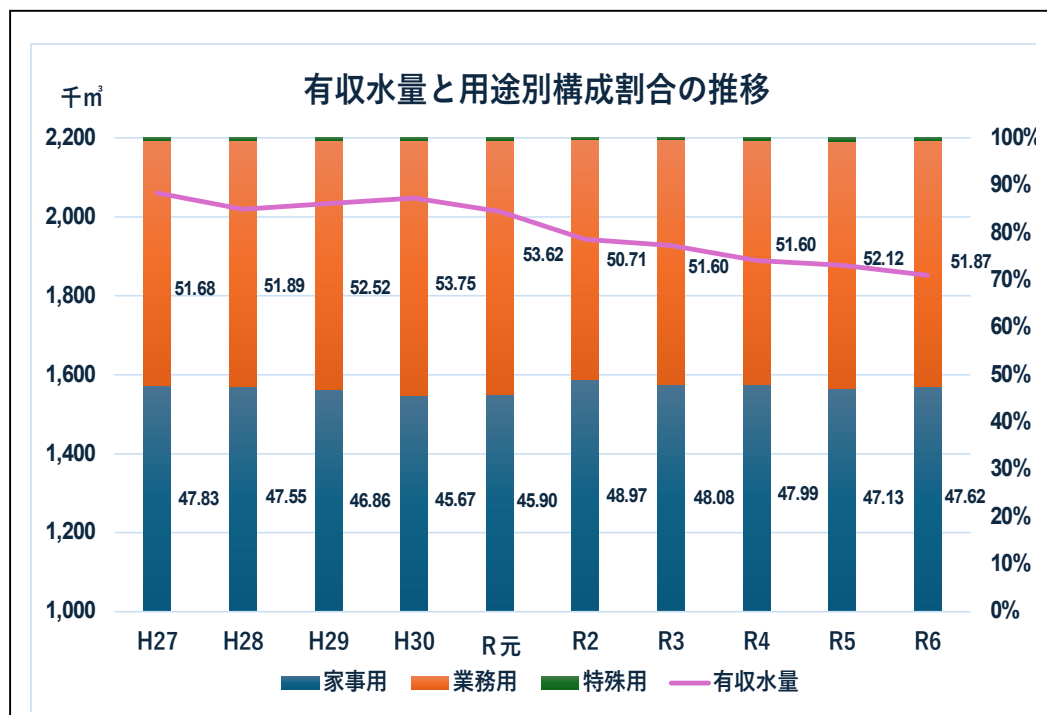


図 3-7 有収水量と用途別構成割合の推移

有収水量を水量区画別に分類し、その構成割合について年度別の推移を見てみますと、家事用では少量の区画の割合が増加していますが（家事用 20 m³以下で増加、21～30 m³で一定、31 m³以上で減少）、業務用では水量区画別の割合は 10 年間ほぼ一定です。

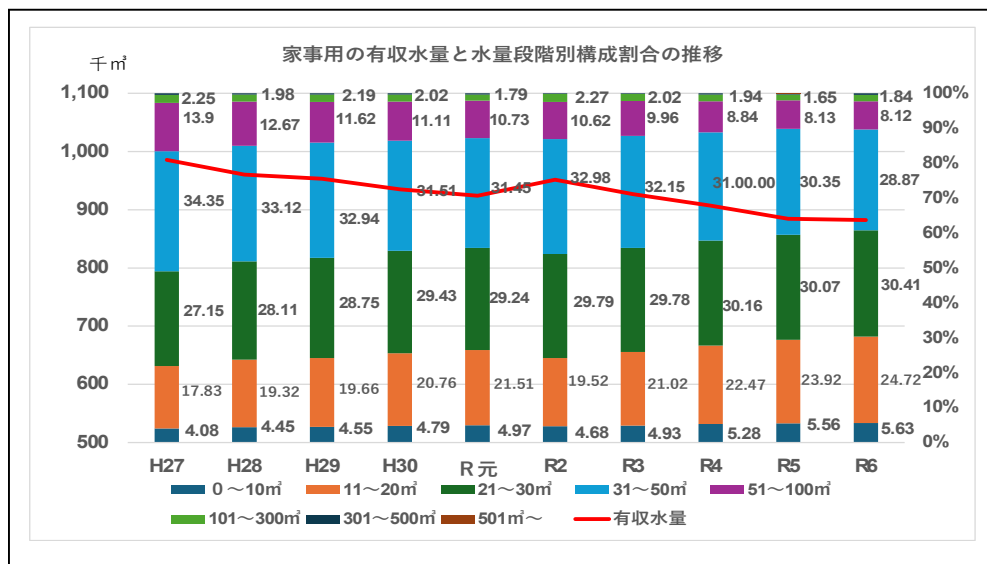


図 3-8 家事用の有収水量と水量段階別構成割合の推移

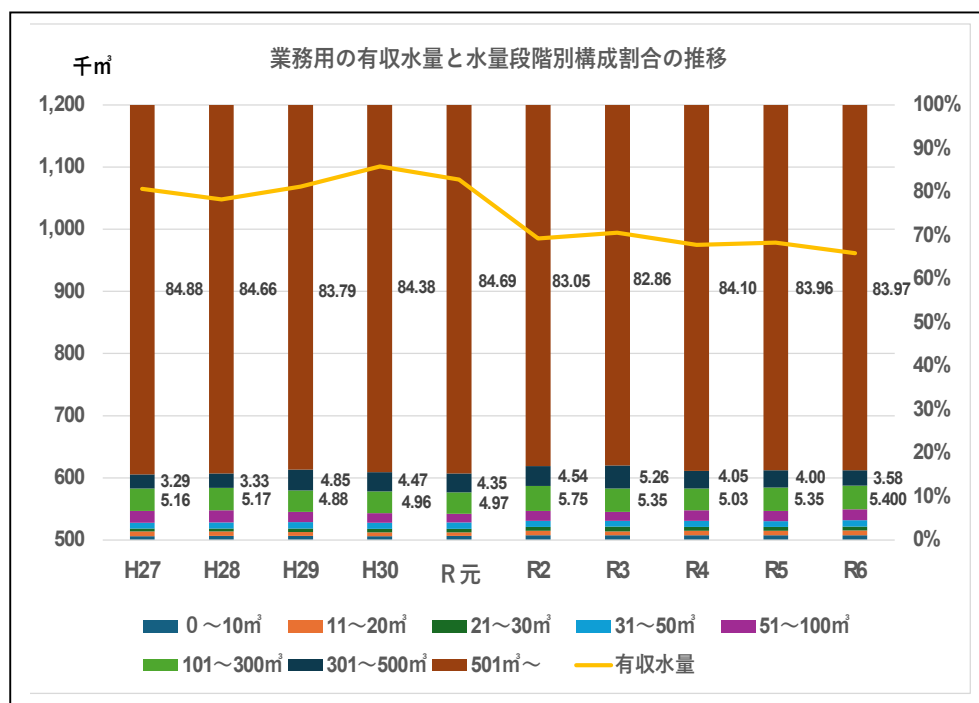


図 3-9 業務用の有収水量と水量段階別構成割合の推移

(2)料金収入

料金収入は、家事用では平成27年度の約8,351万円から令和6年度の約7,455万円と10年間で896万円減(10.73%減)、業務用では、平成27年度の約2億2,938万円から令和6年度の約2億1,062万円と10年間で約1,876万円減(8.18%減)、家事用、業務用共に減少傾向にあります。

用途別の構成割合では、多量使用者が多い業務用が75%、残りの25%を家事用が占めていますが、10年間の減少率では家事用の方が高いため業務用の割合が徐々に増加する傾向にあります。

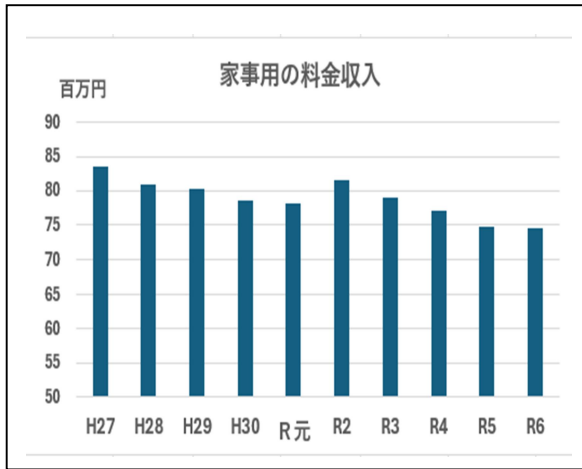


図3-10 家事用料金収入の推移

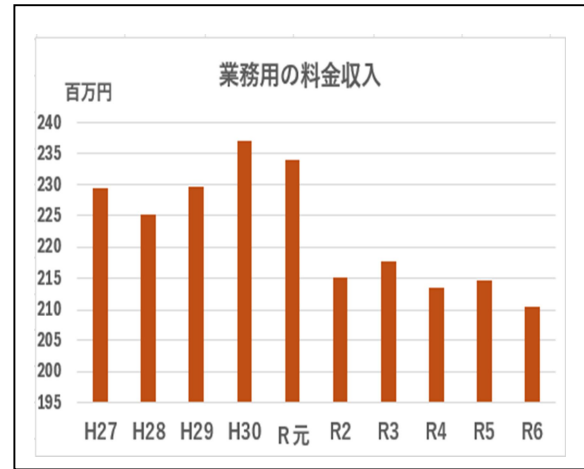


図3-11 業務用料金収入の推移

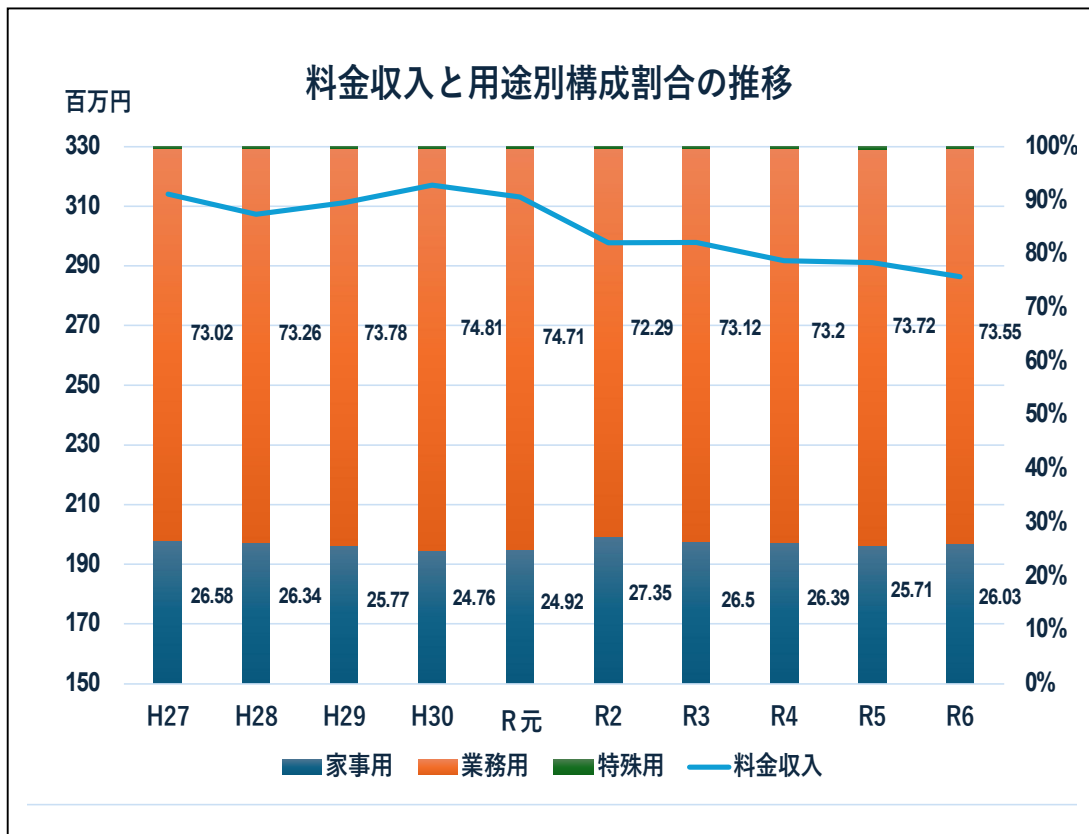


図3-12 料金収入と用途別構成割合の推移

次に、用途別に水量区画別の構成割合の推移を見てみますと、家事用は31 m³超の使用者の割合が減少する一方、11~20 m³の水量区画の使用者が大きく増加し、30 m³以下の使用者の割合が半数を超えています。

業務用は、501 m³超（最高単価 215 円）の割合が90%弱でほぼ一定となっており、多量消費者の上位10社も固定している状況です。

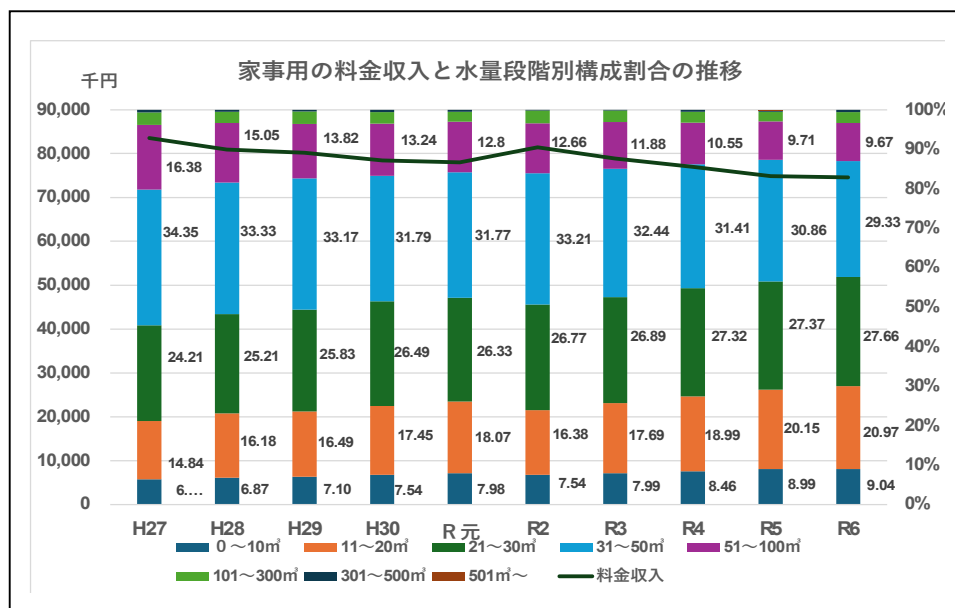


図 3-13 家事用の料金収入と水量段階別構成割合の推移

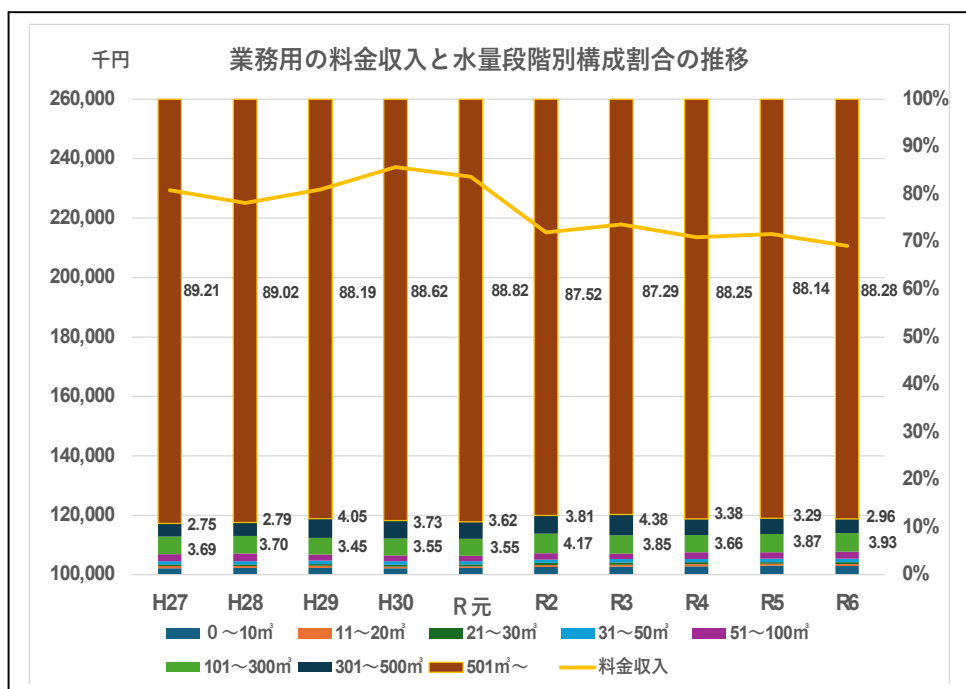


図 3-14 業務用の料金収入と水量段階別構成割合の推移

これらの用途別の水需要の傾向から将来の水道料金収入を推計しますと、現在の用途別構成割合を維持しつつ家事用、業務用共に少量の水量区画にシフトすることが見込まれており、年間の総有収水量は緩やかに減少するため、収入総額の減少傾向が続くものと予測されます。

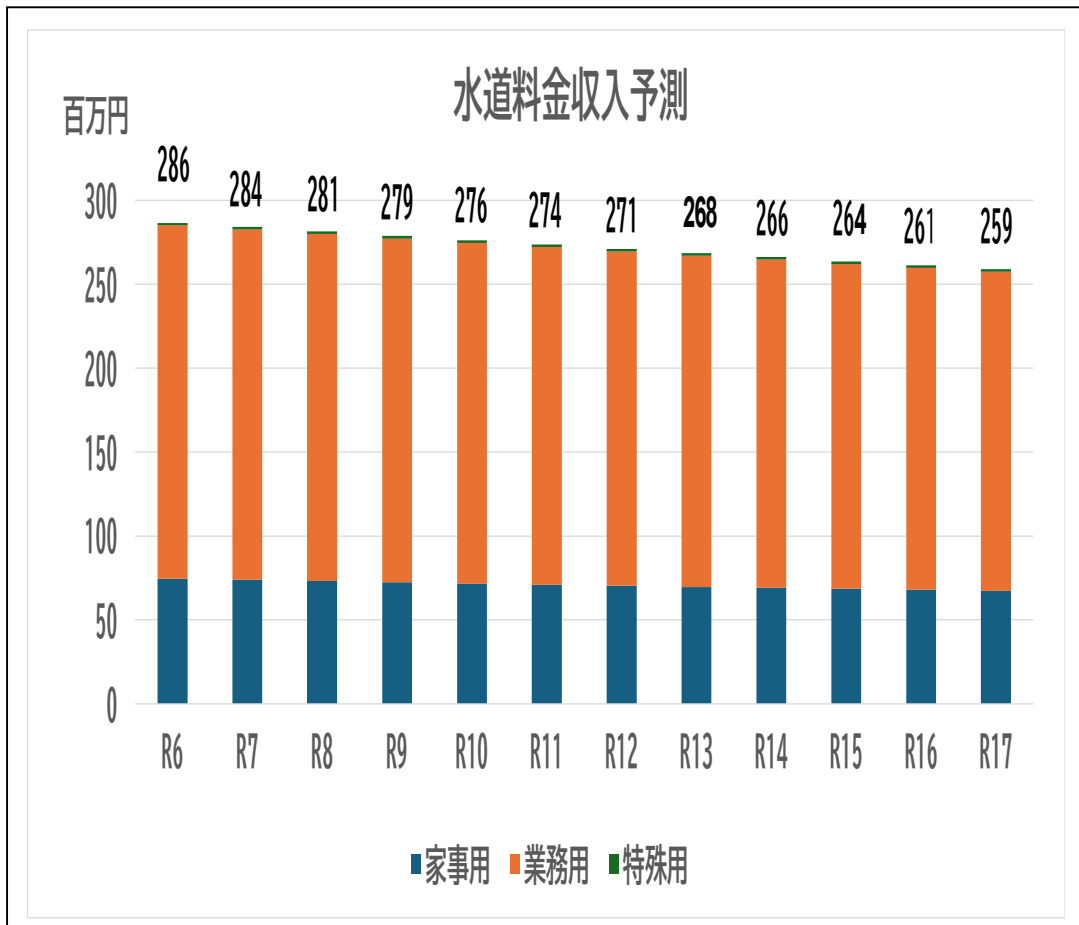


図 3-15 水道料金収入予測

第4章 経営の基本方針について

1 水道事業の将来像、基本理念と基本方針

中井町は、町の将来像を「一人ひとりが主役！ 魅力育む 里都まち♡なかい」と描き、「安全で安心して暮らせるまち」づくりを進めてきた第六次中井町総合計画が最終年度を迎えたことから、町民が幸福を感じることができる中井町をめざして、令和8年度（2026年度）を初年度とする第七次中井町総合計画（基本構想・前期基本計画）の策定を進めています。

令和2年3月に策定した水道ビジョンでは、これからの水道の基本方針と取り組む施策をまとめ、中井町水道事業の将来像は「いつも安心・安全でおいしい水道水をいつまでも供給する水道事業」とし、『未来につなぐ 自然の恵みの おいしい水』を基本理念に掲げています。

また、「『安心』して飲めるおいしい水道」、「『安定』した水道の供給」、「『持続』性のある水道」を基本方針として位置付けております。

2 施策の体系と主な取組

表4-1 基本方針と具体的な施策の体系図

基本方針		施策の方向性	具体的な各種施策（取組）
安全	『安心』して飲めるおいしい水道	安心・安全で良質な水道	水質監視の強化
強靱	『安定』した水道の供給	施設規模の適正化	配水施設規模の適正化
			有収率の維持向上
持続	『持続』性のある水道	持続可能な経営基盤	災害対策の強化
			水道料金体系のあり方検討
			運営基盤の強化

第5章 主な施策の取組について

1 安心・安全で良質な水道

水質監視の強化（自己水源の適切な管理）

毎年策定・公表している「水質検査計画」に基づき、水道法で義務付けられている検査項目のほか、水源周辺の環境に応じた中井町独自の検査項目などについて、各種検査を実施して今後も水質監視を継続していきます。

また、令和8年4月から水道事業者等に対して、新たな水質リスクである有機フッ素化合物（ペルフルオロオクタンスルホン酸『PFOS』及びペルフルオロオクタン酸『PFOA』）について、水質検査の実施及び基準を遵守する義務が新たに課されます。

その内容は、検査の回数はおおむね3か月に1回以上を基本とし、基準値は現在と同じ50ng/Lです。近隣水道事業者とも連携しながら汚染の実態把握を行うとともに、汚染リスクを踏まえ測定回数を増やすなど、測定体制の強化を図ります。

【コラム】 『PFOS』・『PFOA』について

PFOS・PFOAは、2000年代はじめごろまで、さまざまな工業で利用され、私たちの身の回りの製品を作る際にも使われていました。

2009年以降、環境中での残留性や健康影響の懸念から、国際的に規制が進み、現在では、日本を含む多くの国で製造・輸入等が禁止されています。

（環境省作成リーフレット（2024年8月））

PFOS・PFOAは、動物実験では、肝臓の機能や仔動物の体重減少等に影響を及ぼすことが指摘されています。また、人においてはコレステロール値の上昇、発がん、免疫系等との関連が報告されています。しかし、どの程度の量が身体に入ると影響が出るのかについては十分な知見はありません。

（環境省HP PFOS・PFOAに関するQ&A集）

2 施設規模の適正化

(1) 配水施設規模の適正化（施設の更新及び耐震化）

中井町では、災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、対策が必要な急所施設について、今後、概ね20年間で耐震化を完了することを目指し、このうち令和11年度までに被災すると極めて大きな影響を及ぼす急所施設を最優先に耐震化を実施していきます。

また、災害時の避難所等への給水を可能にするため、避難所等の重要給水施設への管路等の耐震化を優先的に進め、今後概ね30年間で耐震化を完了することを目

指していきます。このうち令和 11 年度までには、特に規模の大きい避難所等（3 施設）に接続する水道管路等の耐震化を実施していきます。

(2) 有収率の維持向上（管路全体の耐震化率の向上）

水道管の耐震化として平成 30 年度から耐震管を標準施工とする方針とし、長寿命化と耐震化が図れる GX 形ダクタイル鋳鉄管及びポリエチレン管（熱融着継手）を採用して、耐震化工事を進めています。管路の健全性の維持向上を目的として更新工事を行い、管路更新と併せて管路全体の耐震化率の向上とともに有収率の維持向上を図ります。

(3) 災害対策の強化（応急給水体制の強化）

応急給水として非常用の連絡管がある神奈川県企業庁及び秦野市と、今後も非常時配水の確認を行っていくほか、周辺事業者や関連団体との連携を継続していきます。

また、町の防災担当とも連携し、定期的に備品等の点検整備・拡充を行うことで防災体制を整えながら応急給水体制の強化を図ります。

3 持続可能な経営基盤

水道料金体系のあり方検討

(1) 施策の背景

水道事業は、お客さまにご負担いただく水道料金を主な財源に独立採算制で事業運営をしています。現行料金は、消費税率の変更による改定を除き、平成13年4月1日から24年を経過しております。

令和6年度の実績を用途別に見てみますと、有収水量の割合は家事用47.6%、業務用51.9%ですが、水道料金収入の割合は家事用26.0%、業務用73.6%となっています。これは、使用水量が多くなるほど単価が高くなる逡増制を採用しているため、1件当たりの使用水量が多い業務用が、有収水量の割合に比べて料金収入の割合の方が大きくなる要因となっております。

表5-1 中井町の水道料金

【家事用】				
基本料金				
基本水量	10m ³	単価(税抜)	600円	
超過料金				
水量	11~20m ³	21~30m ³	31~50m ³	51m ³ ~
単価(税抜)	75円	80円	105円	125円

【業務用】					
基本料金					
基本水量	10m ³	単価(税抜)	700円		
超過料金					
水量	11~50m ³	51~100m ³	101~300m ³	301~500m ³	501m ³ ~
単価(税抜)	110円	140円	175円	195円	215円

【特殊用(プール等)】			
基本料金			
基本水量	500m ³	単価(税抜)	27,000円
超過料金			
水量	501m ³ ~	単価(税抜)	90円

表 5-2 令和 6 年度の用途別使用水量の割合

用途	使用水量 (m ³)	割合
家事用	882,440	47.6%
業務用	961,160	51.9%
特殊用	9,417	0.5%
計	1,853,017	100.0%

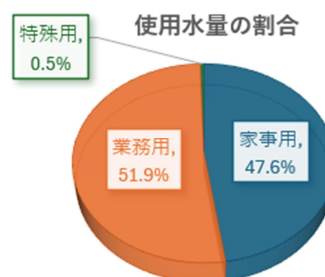
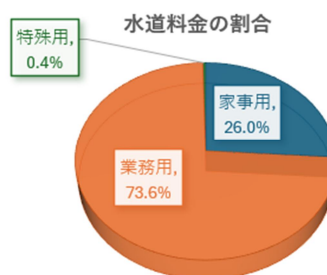


表 5-3 令和 6 年度の用途別水道料金収入の割合

用途	水道料金 (税込,円)	割合
家事用	74,546,905	26.0%
業務用	210,617,880	73.6%
特殊用	1,197,405	0.4%
計	286,362,190	100.0%



(2) 料金体系の検討

ア 全国事業体で採用されている料金体系の傾向について

水道事業は、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的としたことから、使用者の負担能力や需要の目的に基づき料金単価を差別化し、家事用料金の負担を低減できる用途別料金体系を採用する事業体が以前は多数を占めていました。

その後、社会情勢や節水技術の向上等により水需要が変化し、これまで家事用料金の低廉化を支えてきた業務用の多量消費者の使用量が減少しており、この仕組みが破綻してきたこと、また家事用においても少子高齢化の影響や節水機器の普及により1戸当たりの使用水量が減少し、給水原価を下回る超過料金の水量段階に占める使用者の割合が増えていることから、個別原価に基づき料金単価を設定できる口径別料金体系を採用する事業体が増え現在では約6割を占めています。しかし、用途別料金体系は減少傾向にあるとはいえ、未だ約3割の水道事業体で採用されています。

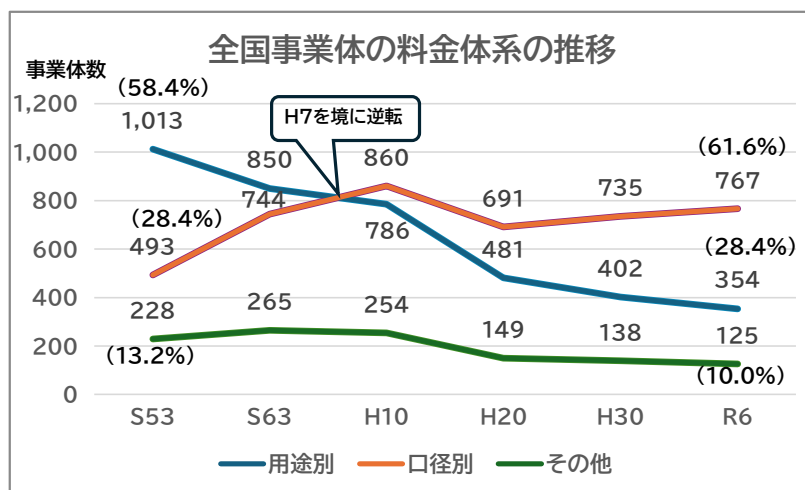


図 5-1 全国事業体の料金体系の推移

イ 近年の県内水道事業体の料金改定の動向について

令和元年度以降に料金改定を実施した県内の7水道事業体のうち、横浜市（令和3年7月1日施行）と神奈川県企業庁（令和6年10月1日施行）は、用途別料金から口径別料金に変更する改定が行われました。その背景としては、平成の当初頃にピークを迎えた有収水量が減少し続けており、用途別では家事用よりも業務用の減少が大きくなっていること、また料金収入面では、家事用は給水原価を下回る料金単価の収入の割合が増加する一方、業務用は料金単価の高い収入の割合が減少しているため、原価割れを補填してきた財源が縮小傾向にあり用途別料金体系のメリットである家事用料金の低廉化の仕組みが成り立たなくなったことがあります。

このため、用途による料金負担格差が無く料金単価を設定できる口径別料金を採用することになったものと考えられます。

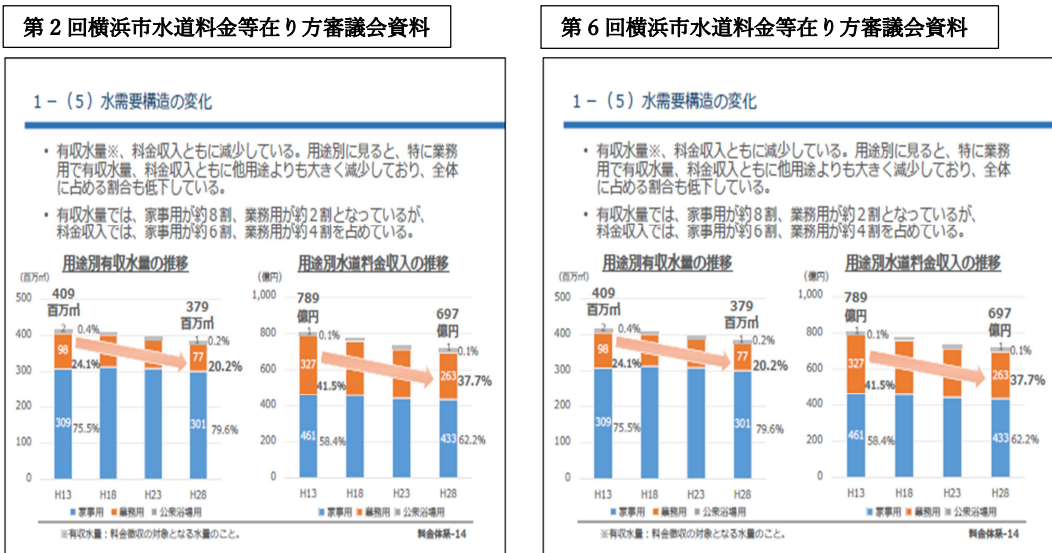


図5-2 横浜市水道料金等在り方審議会資料

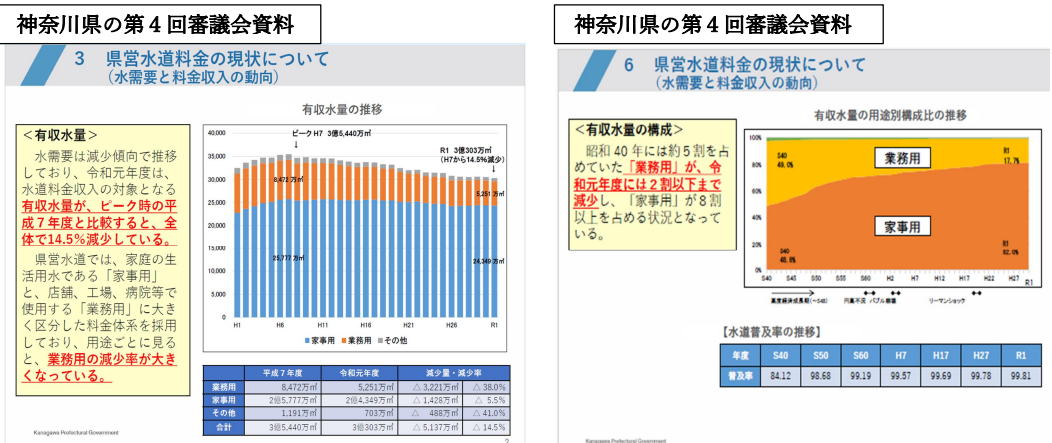


図5-3 神奈川県営水道の審議会資料

表 5-4 神奈川県の水道事業体の水道料金比較

県西地域の水道料金（令和7年10月1日現在）

家事用

単位		(単位：円、税抜)									
料金体系	用途別	中井町	小田原市	南足柄市	大井町	松田町	山北町	開成町	箱根町	真鶴町※	湯河原町
銀行料金施行年月日		H13.4.1	H29.1.1	R7.7.1	H30.4.1	H26.4.1	H31.4.1	H29.4.1	H13.4.1	R7.7.1	H30.8.1
基本水量	㎥	10	8	10	8	10	10	10	10	10	10
基本料金	13mm	600	820	842	830	650	620	700	700	1,407	774
	20mm						1,180			2,814	
月10㎥ 使用料金	13mm	600	850	842	860	650	620	700	700	1,407	774
	20mm						1,180			2,814	
月20㎥ 使用料金	13mm	1,350	2,050	1,772	1,985	1,350	1,520	1,550	1,700	3,407	1,614
	20mm						2,080			4,814	

※ 真鶴町の料金は減免後の数字（改定前と同額）

その他地域の水道料金（令和7年10月1日現在）

家事用

単位		(単位：円、税抜)							
料金体系	口径別	秦野市	神奈川県	横浜市	川崎市	横須賀市	座間市	愛川町	三浦市
銀行料金施行年月日		R5.10.1	R6.10.1 (R7.10.1)	R3.7.1	H22.4.1	R5.4.1	H23.10.1	H10.7.1	R4.7.1
基本水量	㎥	4	4	0	8	0	8	10	10
基本料金	13mm	760	846	840	583	800	760	979	1,350
	20mm	780	846	845		800	760	1,686	
月10㎥ 使用料金	13mm	1,030	1,212	968	792	950	974	979	1,350
	20mm	1,050	1,212	973		950	974	1,686	
月20㎥ 使用料金	13mm	1,800	2,717	2,730	2,321	2,500	2,044	2,299	3,570
	20mm	1,900	2,717	2,743		2,500	2,044	3,006	

R8年10月改定
予定
(3年度で段階的
値上)

ウ 目指すべき料金体系の方向性

中井町は、家事用と業務用とも直近の10年間において有収水量と料金収入が緩やかに減少しているものの、用途別の構成割合は、有収水量で家事用50%と業務用50%、料金収入で家事用25%と業務用75%と10年間ほぼ一定の割合であります。このため、用途別料金体系のメリットである「家事用料金の低廉化の仕組み」が十分に機能している状態です。

表 5-5 中井町と横浜市及び神奈川県との用途別構成割合の比較（有収水量・料金収入）

事業体 (年度)	有収水量		料金収入	
	家事用	業務用	家事用	業務用
中井町 (R6年度)	48%	52%	25%	75%
横浜市 (R2年度)	83%	17%	68%	32%
神奈川県 (R5年度)	81%	19%	67%	33%

(注) 横浜市、神奈川県ともに料金改定の前年度を記載

(ア) 料金回収率

給水原価割れの安価な料金単価を成立させるためには、回収できないコスト分を補う高額な料金単価を負担するユーザーの存在が不可欠です。このバランスが崩れると、水道料金以外の収入に依存するか、料金改定により料金単価を値上げしバランスを保つように是正を図る必要があります。

バランスの状況を確認するには、料金回収率を用いて検証することができます。料金回収率は、供給単価と給水原価との関係を見るもので、料金回収率が100%を下回っている場合、給水にかかる費用が水道料金による収入以外に他の収入で賄われているか、または欠損金を計上していることを意味します。料金回収率が著しく低く、繰出基準に定める事由以外の繰入金によって収入不足を補っているような事業体にあっては、適正な料金収入の確保が求められます。

中井町の令和5年度の料金回収率は148.38%で、現行料金体系の基でコストの約1.5倍の料金収入を得ており、給水人口の規模に近い類似団体平均の84.16%に比べても極めて良好な状況にあります。

表5-6 中井町と横浜市・神奈川県・同規模事業体の料金回収率の比較

事業体 (年度)	料金回収率	供給単価 (円)	給水原価 (円)
中井町 (R5年度)	148.38%	132.89	89.56
横浜市 (R2年度)	95.20%	164.20	172.48
神奈川県 (R5年度)	92.51%	154.13	166.61
給水人口5千人以上1万人未満事業体平均 (R5年度)	84.16%	193.74	230.21

(注)供給単価及び給水原価は、地方公営企業年鑑及び水道事業経営指標。横浜市・神奈川県ともに料金改定の前年度を記載。

以上のことから、中井町は、水道法で定める「清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もつて公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与すること」を目的として、

当面は家事用料金の低廉化を可能とする用途別料金体系を継続していくこととします。

(イ) 逡増度の緩和

中井町の水需要構造は、直近 10 年間で大きな変化はありません。しかし、有収水量は、家事用と業務用ともにゆるやかに減少し、その結果、料金収入も減少傾向にあります。中井町では、今後は老朽施設の更新や施設の耐震化に多大な財政需要が見込まれその財源を確保する必要から、県内水道事業体の中でも安価な家事用料金については給水原価に近づけるなど利用者全体でコスト負担を担っていく必要があります。

一方、業務用は、少量の水量区画の段階から料金単価が給水原価を上回っていること、最高単価は県西部の 10 水道事業体中 5 位と中位に位置していることから、料金負担の面で用途間の乖離が大きくなっています。これは、最高単価と最低単価との割合を示す逡増度にも反映され、中井町は県内の 18 水道事業体中、高い方から 6 番目の位置にあります。業務用の有収水量が減少する中、収入面で業務用への依存を軽減するためには、最低単価の引上げにより格差是正を図ることが望ましいと思われます。

表 5-7 県内水道事業体の料金体系から算出した逡増度の状況

県内水道事業体の最高単価及び逡増度（令和 7 年 10 月 1 日現在）								
事業体名	料金体系		水量区画	単価	逡増度	順位	水量区画	単価
中井町	用途別	業務用	501~	215	3.58	⑥		
小田原市	用途別	事業用	1,001~	260	2.54	⑩	301~1,000	250
南足柄市	用途別	一般用	5,001~	241	2.86	⑨	201~1,000	210
大井町	用途別	一般用	61~	190	1.83	⑭		
山北町	口径別		61~	172	1.46	⑯		
開成町	単一		51~	115	1.64	⑮		
箱根町	用途別	業務用	1,001~	300	4.29	②	501~1,000	235
真鶴町	口径別		201~	602	1.95	⑬		
湯河原町	単一		101~	105	1.36	⑰		
松田町	用途別	業務用	501~	165	2.31	⑪		
秦野市	口径別		501~	245	1.26	⑱		
※神奈川県	口径別	※R8.10.1以降	1,001~	463	2.08	⑫	301~1,000	366
横浜市	口径別		1,001~	463	4.22	③	301~1,000	419
川崎市	用途別		1,001~	357	5.39	①	501~1,000	343
横須賀市	口径別		501~	290	3.05	⑧		
座間市	口径別		5,001~	376	3.96	⑤	301~1,000	288
愛川町	口径別		501~	323	4.16	④		
三浦市	用途別	業務用	1,001~	460	3.41	⑦	501~1,000	436

(注)・逡増度は、最高単価を最低単価で除して算出した係数。
 ・最低単価は原則基本料金から算出し、用途別では家事用、口径別では口径20mmを採用。
 ・基本水量付きの場合は1m³当たりの単価、基本水量が無い場合は、
 最小水量区画の従量料金(区画水量の満量分)を基本料金に加算し1m³当たりの単価を算出。

(ウ) 基本水量の付与について

基本水量は、昭和42年に策定された水道料金算定要領で、「一定の基本水量を付与することができる」とし、特に、小口径給水管の使用者群に対しては、基本水量を付与するものとする。」とされたことから、多くの水道事業者で採用されてきましたが、その後、節水意識が反映されないこと、公衆衛生の向上を急務とする時代ではない等により、設定の必要性が乏しくなっており、採用する事業者は減少傾向にあります。その背景としては、単身世帯の増加により、基本水量以内の利用の世帯割合が高くなっていることが挙げられます。

令和2年度の国勢調査の統計によると、中井町の総世帯数に占める単身世帯数の割合は22.69%で、全国の37.97%や神奈川県39.21%と比較しても相当低い数値であり、また令和3年7月に基本水量を廃止した横浜市の40.09%に対し半数程度となっています。このため、大多数の利用者が基本水量10m³超の使用量となる中井町では、基本水量を廃止し1m³からの従量料金を設定する料金体系への変更を求める要望は強くないと考えています。

表5-8 中井町と県内事業者及び全国との1人世帯の割合比較

1人世帯の割合と世帯当たり人数					
	総世帯数 (A)	1人世帯数 (B)	割合 (B)/(A)	人口 (C)	1世帯当たり人員 (C)/(A)
中井町	3,425	777	22.69%	8,852	2.5845
全国	55,704,949	21,151,042	37.97%	123,162,995	2.2110
神奈川県	4,210,122	1,650,991	39.21%	9,059,878	2.1519
横浜市	1,744,208	699,171	40.09%	3,708,302	2.1261
川崎市	745,988	340,715	45.67%	1,514,462	2.0301
横須賀市	165,101	53,983	32.70%	371,793	2.2519
秦野市	70,325	24,662	35.07%	158,421	2.2527
小田原市	81,622	28,359	34.74%	184,490	2.2603
南足柄市	16,241	4,209	25.92%	39,975	2.4614
大井町	6,653	1,729	25.99%	16,839	2.5310
松田町	4,567	1,463	32.03%	10,729	2.3492
開成町	6,924	1,675	24.19%	17,780	2.5679
山北町	3,843	1,001	26.05%	9,530	2.4798

※ 令和2年国勢調査のデータから算出

第6回横浜市水道料金等在り方審議会資料									
3-(3) 家族人数と使用水量区画									
* 家族人数と使用水量区画は、1人では0~8m ³ 、2人では11~20m ³ 、3人では11~30m ³ 、4人では21~30m ³ 、5人以上では31~50m ³ が主な使用水量区画となっています。									
(家事用) 家族人数と使用水量区画*									
	0~8 m ³	9~10 m ³	11~20 m ³	21~30 m ³	31~50 m ³	51~100 m ³	101 m ³ 以上	無回答	計
1人	95	32	33	7	0	2	0	30	199
2人	31	53	263	112	22	3	1	70	555
3人	7	11	124	112	45	4	3	66	372
4人	3	5	49	124	38	5	1	54	279
5人	1	2	10	16	32	4	1	11	77
6人以上	0	1	1	4	13	6	1	8	34
計	137	104	480	375	150	24	7	239	1,516

※ 平成30年度お客さま意識調査結果より。数字は回答者数。使用水量は1か月当たり。 第6回-27

図5-4 横浜市水道料金等在り方審議会資料

(エ) まとめ

- a 当面は基本水量を付与した用途別料金体系を継続して採用します。
- b 料金体系を変更する際には、用途別の構成割合（有収水量・料金収入）と料金回収率から「家事用料金の低廉化の仕組み」の有効性について検証し判断していきます。
- c 家事用の安価な料金単価の設定では、料金回収原価（又は給水原価）との損益分岐点を検証し、平均的な使用量で事業運営に必要なコストが回収できるよ

うに負担を求めるとともに、多量使用者への過度な依存を避けるため最高単価の設定の際には通増度の引き下げに留意していきます。

運営基盤の強化

(1) 人材確保と育成の強化

水道事業に従事する職員数は、この経営戦略期間中も現在の4名体制を維持していくことを想定していますが、ベテラン職員の離職による水道技術継承の途絶、技能の低下といった課題があり、OJT等を通じて技術継承を図るなど個々の職員のレベルアップが急務となっています。

今後は、重要な経営資源の1つである「人材」を計画的に育成していくため、ベテラン職員の再任用や技術職員による施設点検等を通じた技術の継承、効果的な研修への積極的な参加などを行っていきます。

また、施設更新や耐震化等の長期を要する資産管理業務が重要となることから、業務継続を可能とする職員間の世代構成を意識した職員の適正な配置等にも取り組む必要があります。

(2) 民間委託、広域連携の検討

民間委託によって業務のスリム化を図るとともに、サービスの向上が期待できることから、民間の有する優れた技術やノウハウを活用するための手法の導入について検討します。

また、広域連携については、県が策定した「神奈川県水道広域化推進プラン」において、県西地域における水道事業広域化に向けた方針が示されており、県西地域の各事業体と連携を図りつつこの方針に沿った取組を進めていきます。

第6章 投資・財政計画

1 投資計画について

アセットマネジメントの水道施設整備方針に基づいて、今後10年間の施設整備に関する投資計画を策定します。

＜水道施設整備方針＞

- ◎古い施設から順に更新を実施する。
- ◎老朽化前に更新を実施する。
- ◎基幹施設を優先して更新を実施する。
- ◎災害時重要拠点までの施設を優先して更新を実施する。

(1) 水道施設耐震化

中井町の水道施設には耐震化されていない施設があることから、令和7年1月に「中井町上下水道耐震化計画」を策定しました。対策が必要な急所施設については、今後20年程度を目途に水道施設の耐震化を図っていくことを目指します。

(2) 管路整備(耐震化・老朽管更新)

管路の更新・耐震化については、令和3年2月の「中井町水道事業アセットマネジメント報告書」の中で管種や継手の特性を考慮して町が設定した目標耐用年数(60～100年)で更新するものとして、所要投資額を推計しました。

中井町の管路は、取得後の経過年数が比較的浅く、現時点では法定耐用年数の1.5倍を超える老朽化した管路はないことから、目標耐用年数のうち最長の100年で更新した場合を想定して、年間の管路更新延長が全布設延長の1%(管路更新率)になるケース(A)とその半分の0.5%になるケース(B)で財政収支に与える影響を試算します。

(3) 機械電気計装設備更新

機械電気計装設備については、目標耐用年数をすでに超過し更新できていない設備がありますので、更新積み残し分を優先して更新を行っていきます。

また、災害時だけでなく平時においても設備故障を予防し安定給水を維持するために、施設の重要度に加え設備の重要度・老朽度に応じて更新を図ります。

(4) 年度別事業費

これらの事業費のほか、量水器の購入費や設計の民間委託等の「その他の事業費」を加えると、計画期間中の各年度の建設改良費は、次の表の通りになります。

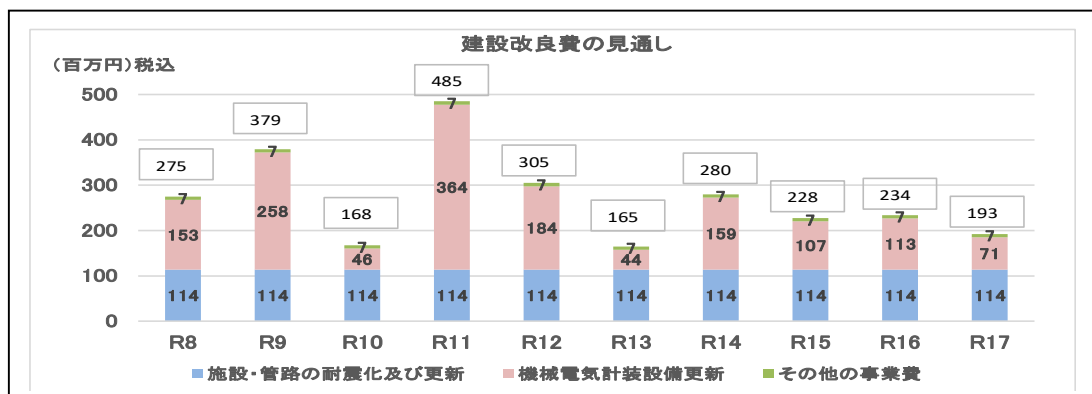


図 6-1 建設改良費の見通し (ケース(A)で試算)

2 財政計画について

(1) 試算条件の設定

近年は物価が急激に上昇しており、当面は上昇傾向が続いていくとみられることから、企業物価指数、神奈川県人事委員会勧告の過去10年間の上昇率平均値や直近の動向を加味して今後の物価上昇率、給与上昇率を経費に反映します。

物価上昇率 2.68% 給与上昇率 3.09%

(2) 収益的収支の見通し

管路更新率1%のケース(A)で試算しますと、収益的収入は、水道料金収入が給水人口の減少や少子高齢化に伴う世帯当たりの構成人数の減少、節水機器の普及・節水技術の向上等の影響により緩やかに減少する見込みです。一方、収益的支出は、近年の物価上昇や賃金上昇を反映した結果、人件費や物件費が増加するほか、施設の建設改良・更新後に発生する減価償却費や企業債の借入額の増加に伴う支払利息等の増加が見込まれるため、大幅に増加する見込みです。そのため、損益では経営戦略期間の3年目の令和10年度に収支が同額となり、それ以降は純損失が年々拡大していく見込みです。

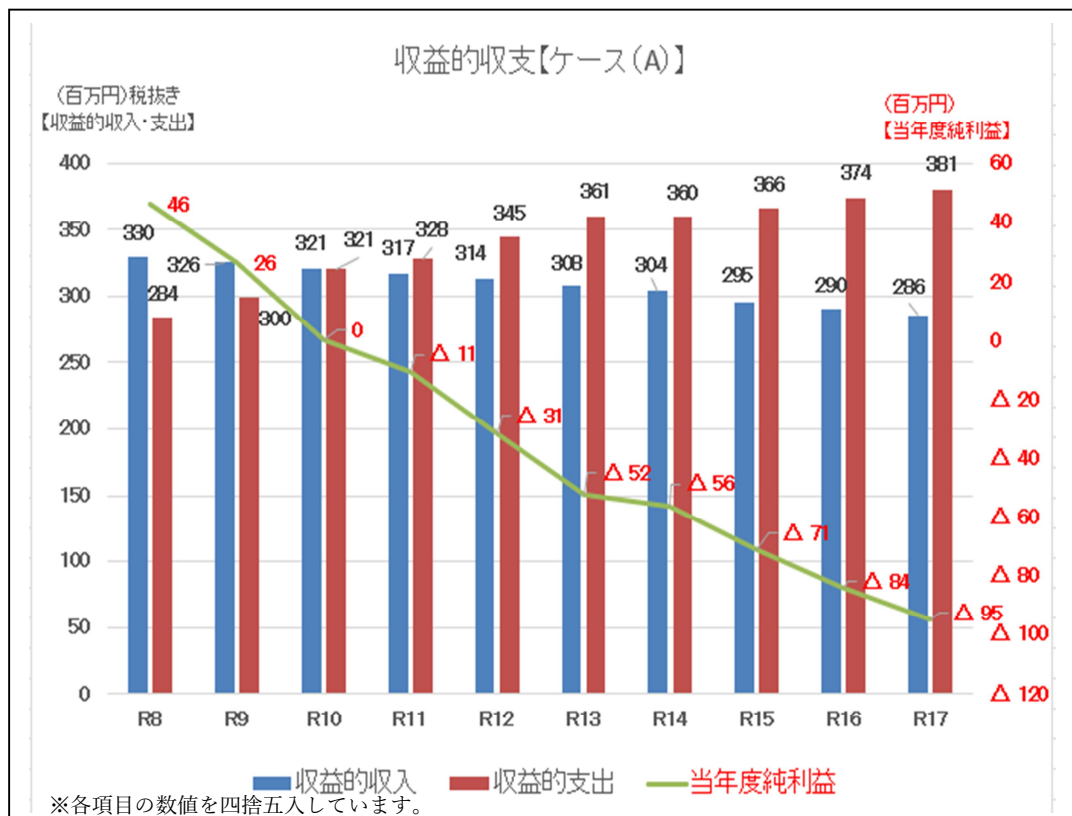


図 6-2 収益的収支【ケース(A)】

次に、管路更新率 0.5% のケース (B) で試算しますと、収益的収入はケース (A) と同様の傾向になりますが、収益的支出は、施設の建設改良・更新の投資額がケース (B) に比べて減少することから減価償却費と支払利息等が減額することになります。その結果、各年度の純損失はケース (A) に比べて少なくなる見込みです。

一方、管路の更新のペースは、ケース (A) の 50% に留まるのに対し、毎年度の純損失はケース (A) の約 80% と財政負担の軽減の効果は少ないと見込まれます。

このため、この経営戦略では、ケース (A) の投資計画を採用することとし、経営戦略期間中の収支が均衡するために必要となる料金改定などを措置した場合の推計を検討します。

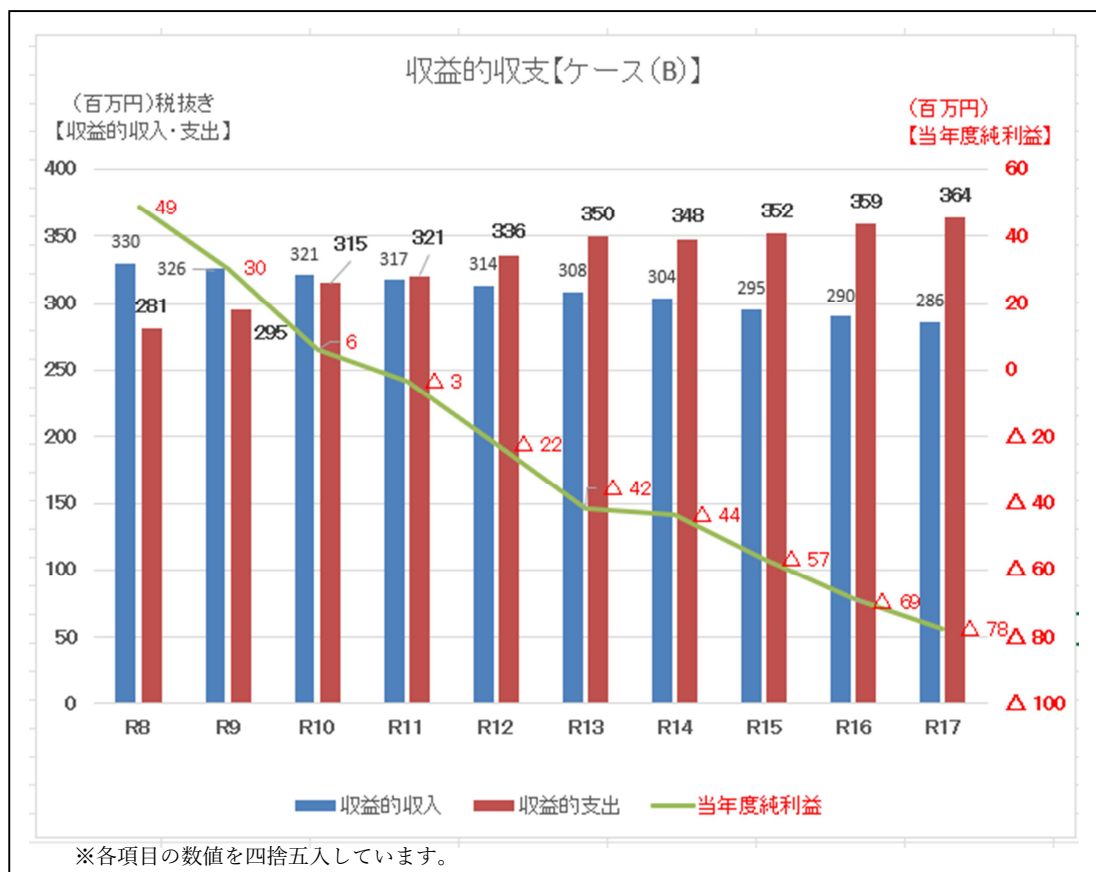


図 6-3 収益的収支【ケース (B)】

表 6-1 【ケース (A)】と【ケース (B)】の当年度純損益比較

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
ケースAの 当年度純損益 (a)	46	26	0	△ 11	△ 31	△ 52	△ 56	△ 71	△ 84	△ 95
ケースBの 当年度純損益 (b)	49	30	6	△ 3	△ 22	△ 42	△ 44	△ 57	△ 69	△ 78
(b)/(a) 【単位:%】	106.52%	115.38%	-	27.27%	70.97%	80.77%	78.57%	80.28%	82.14%	82.11%

管路更新率などの目標水準を達成するためには、令和 10 年度に 21.9%、令和 14 年度に 15.5%の計 2 回の料金改定が必要となります。

この結果、令和 17 年度時点での水道料金収入は、料金改定を実施しなかった場合の推計額 2 億 5,897 万円から 2 度の料金改定後の推計額 3 億 6,449 万円と約 1 億 500 万円増加し、当年度純利益は約 3 万円と辛うじて収益的収支で黒字となる見通しです。

これを受けて、本経営戦略ではこの財政シミュレーション結果を踏まえて、目標水準を達成するための料金改定率を採用し、投資・財政計画を策定しました。

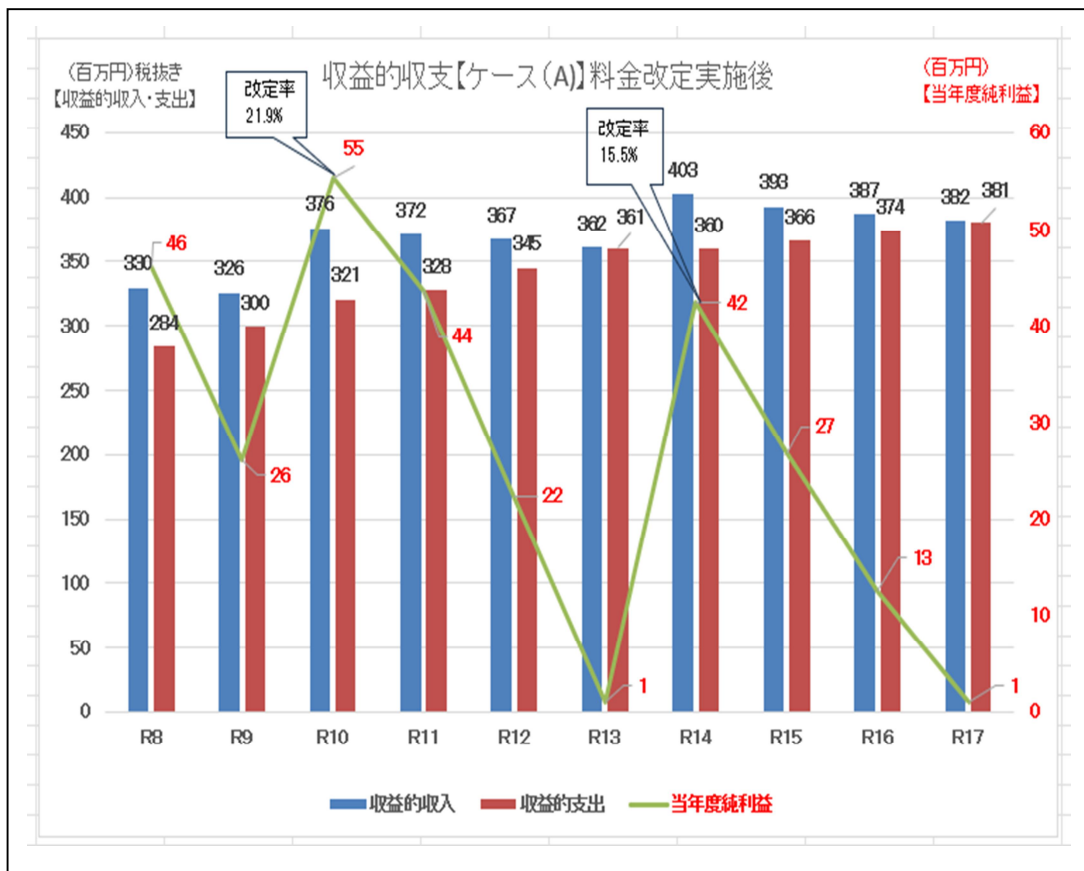


図 6-4 収益的収支【ケース (A)】料金改定実施後

3 投資・財政計画

中井町水道事業会計 投資・財政計画(収支計画)

※計数は税込
(単位:千円)

区分	6年度 決算	7年度 決算見込	8年度 計画	9年度 計画	10年度 計画	11年度 計画	12年度 計画	13年度 計画	14年度 計画	15年度 計画	16年度 計画	17年度 計画
水道料金収入	286,362	284,189	281,447	278,757	336,560	333,404	330,307	327,268	374,451	371,069	367,748	364,487
長期前受金戻入	66,126	63,860	63,843	62,337	60,098	58,692	57,162	54,164	52,139	45,737	42,578	40,444
その他	43,209	12,693	15,898	25,817	10,658	30,792	14,894	10,658	13,513	10,658	10,658	10,658
計	395,698	360,742	361,188	366,911	407,316	422,888	402,363	392,089	440,103	427,464	420,984	415,589
維持管理費等	113,842	154,765	122,414	125,304	150,789	131,372	134,529	155,849	141,165	150,578	153,072	161,373
うち人件費	26,102	35,045	36,122	37,233	38,378	39,558	40,776	42,030	43,323	44,655	46,029	47,445
減価償却費等	136,469	147,631	160,454	170,910	174,857	189,050	200,702	202,143	206,473	207,735	210,855	211,348
支払利息等	4,278	10,600	8,253	11,024	12,035	15,747	17,979	19,036	21,050	22,579	24,153	25,325
計	254,588	312,996	291,121	307,238	337,681	336,169	353,209	377,028	368,688	380,891	386,079	398,047
収益的収支差引	141,109	47,746	70,067	59,674	69,635	86,718	49,154	15,061	71,415	46,573	32,905	17,542
消費税等調整額	47,637	13,986	24,967	34,479	15,238	44,081	27,726	14,985	25,426	20,700	21,294	17,511
純損益	93,472	33,760	45,100	25,195	54,397	42,637	21,428	77	45,989	25,873	11,611	31
企業債	80,000	20,000	81,000	113,000	49,000	144,000	90,000	48,000	83,000	67,000	69,000	57,000
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	80,000	20,000	81,000	113,000	49,000	144,000	90,000	48,000	83,000	67,000	69,000	57,000
建設改良費	524,011	153,846	274,632	379,267	167,613	484,895	304,984	164,833	279,684	227,898	234,232	192,625
企業償還金	21,376	23,700	24,602	25,775	24,480	23,360	23,062	23,269	24,534	23,684	26,007	25,994
計	545,387	177,546	299,234	405,042	192,093	508,255	328,046	188,102	304,218	251,382	260,239	218,619
資本的収支差引	△465,387	△157,546	△218,234	△292,042	△143,093	△364,255	△238,046	△140,102	△221,218	△184,382	△191,239	△161,619
増設動定留保資金	70,343	83,771	96,611	108,572	114,759	130,359	143,540	147,979	154,334	161,998	168,277	170,904
その他	141,345	47,746	70,067	59,674	69,635	86,718	49,154	15,061	71,415	46,573	32,905	17,542
資本的収支差引	△465,387	△157,546	△218,234	△292,042	△143,093	△364,255	△238,046	△140,102	△221,218	△184,382	△191,239	△161,619
計(当年度資金収支)	△253,699	△26,029	△51,555	△123,796	41,300	△147,178	△45,353	22,938	4,531	24,189	9,943	26,827
前年度末資金残額	877,681	623,983	597,953	546,398	422,602	463,903	316,725	271,372	294,310	298,841	323,030	332,973
累積資金残額	623,983	597,953	546,398	422,602	463,903	316,725	271,372	294,310	298,841	323,030	332,973	359,800
企業債残高	448,458	444,758	501,156	588,382	612,901	733,541	800,479	825,210	883,676	926,992	969,985	1,000,991

※各項目の数値を四捨五入しているため、合計の額が合わない場合があります。

(1) 投資・財政計画に計上した各項目の計数の算定について

ア 収益的収入

(ア) 水道料金収入

水道料金収入は、現行料金体系に基づき本経営戦略で予測した将来の給水人口・用途別の給水戸数・水量段階別の推移の動向など（11～17頁）を反映して算出しました。令和8年度と令和9年度の2か年は、現行料金単価で算定し、令和10年度以降は、令和10年度に21.9%、令和14年度に15.5%の料金改定を見込んでいます。

(イ) 長期前受金戻入

資産取得時に受け取った補助金などの財源を、資産の耐用年数にわたって分割して収益化するもので、令和6年度までの既得分の年度割額に、令和7年度取得分（決算見込）と令和8年度以降の新規取得分の年度割額を合算して算出しています。（本経営戦略期間中に新規取得分はありません。）

(ウ) その他

その他には、水道利用加入金、他会計からの繰入金、受取利息などの推計額を合算して算出しています。

イ 収益的支出

(ア) 維持管理費等

維持管理費等には、人件費のほか、動力費、薬品費、修繕費、委託料などの物件費等の推計額を合算して算出しています。

① 人件費

現時点では、職員数を維持するものと想定し、令和7年度以降は決算見込額の中の給料相当額に令和7年度の神奈川県人事委員会で勧告された月例給の公民給与の較差3.09%が継続するものとして、それを反映させて算出しました。

② 動力費及び薬品費

令和7年度決算見込額に対して有収水量の減少及び物価上昇を見込んで、各年度の推計額を算出しています。

③ 修繕費

令和 7 年度決算見込額に対して物価上昇を見込んで、各年度の推計額を算出しています。また、定期的な修繕工事のほかに予防保全のための特別修繕として、令和 10 年度に境配水池修繕工事、令和 13 年度に和田山配水池修繕工事、令和 17 年度に雑色取水場修繕工事を計上しています。

④ 委託料

令和 7 年度決算見込額に対して物価上昇を見込んで、各年度の推計額を算出しています。

(イ) 減価償却費等

令和 6 年度までの既得点と、令和 7 年度取得点（決算見込）及び令和 8 年度以降の新規取得点を踏まえて算出しています。

(ウ) 支払利息等

令和 6 年度までの既借入分に、令和 7 年度借入分（決算見込）及び令和 8 年度以降の新規借入分を加算して各年度の支出額を算出しています。

ウ 資本的収入

(ア) 企業債

企業債は、建設改良費のうち、配水設備工事費の 30%を発行（新規借入）額として算出しています。企業債を活用することにより、長期にわたって使用する施設の更新費用については、世代間で公平に負担ができるように配慮していきます。

(イ) その他

その他は、工事負担金、国庫補助金などの推計額を合算して算出しています。

エ 資本的支出

(ア) 建設改良費

建設改良費は、本経営戦略の投資計画（30 頁）の方針に基づき、各年度の支出額を算出しています。

(1) 企業債償還金

令和6年度までの既借入分に、令和7年度借入分（決算見込）及び令和8年度以降の新規借入分を加算して各年度の支出額を算出しています。

(2) 今後の検討事項

ア 民間の資金・ノウハウ等の活用

民間の資金・ノウハウ等の活用方法として、PFIやウォーターPPPなどの官民連携手法がありますが、近隣事業体の動向を見たうえで、導入の検討を行っていきます。

イ 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化

施設、設備については、集中的に整備されたものが多くあり、今後一斉に更新時期を迎えることから、更新時期の分散により事業費の平準化を図るよう検討していきます。

ウ 水道料金

財政計画では、令和10年に21.9%、令和14年に15.5%の料金改定を見込み、水道料金収入を推計しています。今後も、用途別料金体系を継承していきませんが、基本料金と超過料金でのコスト回収割合、水量区画や逡増度の在り方など具体的な料金体系について適宜見直しを検討していきます。

エ 資産の有効活用による収入増加の取組

将来的に施設の統廃合による遊休資産が生じる際には、これらの資産の活用方法について検討を行います。

第7章 経営指標と目標値

1 経営指標の選定

経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、当該団体の経年比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことで、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。本経営戦略では、中井町の課題解決に結びつく経営指標を経営比較分析表の中から選定し、経営戦略期間の最終年度の目標値とします。

2 経営目標の基本的な考え方

選定した指標は、基本理念である『未来につなぐ 自然の恵みの おいしい水』を実現するための重要な指標であり、主要な施策である施設規模の適正化や持続可能な経営基盤の強化に直結するものです。

3 管路更新率

中井町の管路更新率は、類似団体平均と全国平均の数値に比べて低い状況となっています。このため、管路の更新のペースを年間の管路更新延長が全布設延長の1%程度となる目標値を設定し、適正な施設規模の維持に必要な管路更新を行っていきます。

表 7-1 管路更新率

経営指標	単位	R5 (2023 年度)	R17 (2035 年度)	類似団体 平均	全国平均
管路更新率	%	0.28	1.00 程度	0.56	0.62

※類似団体平均：類似団体の R5 年度データ

※全国平均：R5 年度データ

4 有収率

中井町の有収率は、類似団体平均と全国平均の両数値に比べても高く良好な状況となっています。しかし、前経営戦略の目標値（90.5 以上）に届いていないことから、引き続き管路の耐震化と長寿命化を図ることで有収率の維持向上を目指します。

表 7-2 有収率

経営指標	単位	R5 (2023 年度)	R17 (2035 年度)	類似団体 平均	全国平均
有収率	%	89.99	90.5 以上	76.64	89.42

※類似団体平均：類似団体の R5 年度データ

※全国平均：R5 年度データ

5 企業債残高対給水収益比率

中井町の企業債残高対給水収益比率は、類似団体と全国の平均値よりもかなり低い状況ですが、今後は本経営戦略期間中に管路更新ペースを速めるなど積極的な投資を行っていくこと、また世代間の負担の公平性に考慮し、企業債を積極的に活用することから企業債残高が増加するため、当該比率の上昇が見込まれています。

しかし、比率の上限を現行の 2 倍程度までに抑制し、常に全国平均の数値程度で推移させることで、適正な投資を行いながらも次世代の利用者に過度な負担を残すことが無いように配慮してまいります。

表 7-3 企業債残高対給水収益比率

経営指標	単位	R5 (2023 年度)	R17 (2035 年度)	類似団体 平均	全国平均
企業債残高対給水収益比率	%	156.29	300.0 程度	515.14	265.93

※類似団体平均：類似団体の R5 年度データ

※全国平均：R5 年度データ

6 経常収支比率

中井町の経常収支比率は、類似団体と全国の平均値よりもかなり高い状況ですが、本経営戦略期間に実施する管路や設備の更新などの投資の拡大に伴う減価償却費や物価上昇に伴う維持管理費の大幅な増加が見込まれるため、経営戦略期間を通して単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上の経常収支比率を維持することを目指します。

表 7-4 経常収支比率

経営指標	単位	R5 (2023 年度)	R17 (2035 年度)	類似団体 平均	全国平均
経常収支比率	%	146.61	100.0 以上	106.46	108.24

※類似団体平均：類似団体の R5 年度データ

※全国平均：R5 年度データ

第8章 進捗管理等

1 進捗管理及び継続的な改善

本経営戦略に掲げた各種施策や目標については、毎年度の決算等を踏まえて進捗状況や目標達成状況などを評価するとともに、社会経済情勢の変化や水源水質の変化、水需要量の変化など事業進捗に影響を与える状況の変化に合わせた事後検証を行います。

2 経営戦略の見直しスケジュール

P D C Aサイクルによる事業のレベルアップ（スパイラルアップ）や経営比較分析表等を活用した検証により計画の質を高めるとともに、3～5年ごとに見直しを行い、将来にわたって安定的な事業を継続してまいります。

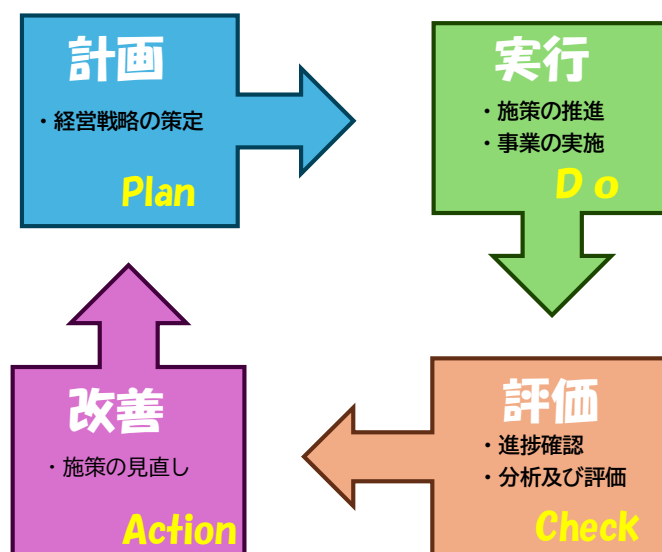


図8-1 PDCAサイクルのイメージ



資 料 集

○ 原価計算表

原価計算表						
			長崎県令和29年度 給与人口 算定期間	令和29年5月19日 372人(87年度2月1日現在) 自10年度4月1日～14年度3月 (4年間)		
収入の部						
項 目	金 額					
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)-(B)		
料 金 (X)	260,332	247,529		247,529		
給水装置工事費 の 他	0	0		0		
合 計	340,750	315,108	0	315,108		
支出の部						
項 目	金 額					
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)-(B)		
原水浄水費						
人件費						
給料	0	0	0	0		
手当	0	0	0	0		
福利費	0	0	0	0		
動力費	42,549	46,153	0	46,153		
雑費	419	498	0	498		
修繕費	2,236	2,049	0	2,049		
委託料	5,821	5,122	0	5,122		
その他	126	124	0	124		
小計	51,151	53,946	0	53,946		
配水給水費						
人件費						
給料	0	0	0	0		
手当	0	0	0	0		
福利費	0	0	0	0		
修繕費	5,362	11,982	0	11,982		
材料費	2,009	2,049	0	2,049		
委託料	2,687	2,049	0	2,049		
その他	96	101	0	101		
小計	10,154	16,181	0	16,181		
小装置工事費						
人件費						
給料	0	0	0	0		
手当	0	0	0	0		
福利費	0	0	0	0		
材料費	0	0	0	0		
その他	0	0	0	0		
小計	0	0	0	0		
保費(一般管理費)						
人件費						
給料	12,985	18,138	0	18,138		
手当	10,669	18,212	0	18,212		
福利費	4,257	6,033	0	6,033		
備用品費	54	103	0	103		
通信運搬費	1,249	1,435	0	1,435		
委託料	7,326	10,245	0	10,245		
手数料	462	461	0	461		
賃借料	903	922	0	922		
負担金	1,185	1,200	0	1,200		
その他	490	766	0	766		
小計	39,580	57,515	0	57,515		
減価償却費等	136,469	191,688	0	191,688		
支払利息等	4,596	19,226	0	19,226		
合 計 (Y)	241,950	338,556	0	338,556		
資産維持費(Z)				29,635		
料金対象経費 (Y) + (Z)				368,191		
				$(X) / ((Y) + (Z)) \times 100 =$		
				67.23%		
<料金水準についての説明>						
財政収支計画(令和8年度～令和17年度)では、令和10年度と令和14年度の料金改定を見込んで推計を行っており、この原価集計表は最初の令和10年度の料金改定で料金算定期間を令和10年度から令和13年度の4年間の総括原価を整理したものとなっています。						
料金水準は損益ベースで算定しており、料金算定期間の最終年度である令和13年度で当期純利益になるように水準を定めました。その結果、料金対象経費は、収益的支出の料金対象収支額338,556千円のほか資産維持費として29,635千円を加えた368,191千円になると推計されました。この資産維持費の金額は、直近の決算額である令和6年度の償却対象資産の帳簿価額(2,842,366千円)の約1.1%であるので、公益社団法人日本水道協会の水道料金算定要領に記載されている標準値の3%の範囲内であることから、適正な水準にあるものと考えています。						

○ 料金改定を実施しない場合の財政収支見通し（参考）

中井町水道事業会計 投資・財政計画(収支計画)

※計数は概算
(単位:千円)

区分	6年度 決算	7年度 決算見込	8年度 計画	9年度 計画	10年度 計画	11年度 計画	12年度 計画	13年度 計画	14年度 計画	15年度 計画	16年度 計画	17年度 計画
収入												
水道料金収入	286,362	284,189	281,447	278,757	276,118	273,293	270,888	268,484	266,046	263,644	261,284	258,967
長期前受金収入	66,126	63,860	63,843	62,337	60,098	58,692	57,162	54,164	52,133	48,737	42,578	40,444
その他	43,208	12,693	15,898	25,817	10,658	36,235	20,087	10,688	18,808	14,496	15,506	12,274
計	395,698	360,742	361,188	366,911	346,874	368,465	348,456	333,316	336,993	323,876	319,368	311,685
支出												
維持管理費等	113,842	154,765	172,414	125,304	146,394	131,372	134,529	150,506	141,165	144,650	148,241	153,397
うち人件費	26,102	35,046	36,122	37,233	38,378	39,558	40,776	42,030	43,323	44,695	46,028	47,445
減価償却費等	136,468	147,631	160,464	170,910	174,857	189,050	200,702	202,143	206,473	207,795	210,855	211,348
支払利息等	4,278	10,600	8,253	11,024	12,095	15,747	19,979	19,006	21,060	22,579	24,153	25,325
計	254,588	312,996	291,121	307,238	332,187	336,169	353,208	371,685	368,658	374,963	383,249	390,070
収益的収支差引	141,109	47,746	70,067	59,674	14,687	32,286	△4,773	△38,369	△31,695	△51,086	△63,881	△78,385
消費税等調整額	47,637	13,986	34,967	34,479	15,238	44,081	27,726	14,985	25,466	30,700	21,294	17,511
純利益	33,472	33,760	45,100	25,195	△550	△11,795	△32,493	△53,354	△57,121	△71,786	△85,174	△95,896
企業債	80,000	20,000	81,000	113,000	48,000	144,000	90,000	48,000	83,000	67,000	68,000	57,000
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	80,000	20,000	81,000	113,000	48,000	144,000	90,000	48,000	83,000	67,000	68,000	57,000
支出	524,011	153,846	274,632	373,267	167,613	484,885	304,984	164,833	279,684	277,688	234,232	192,625
建設改良費	21,376	23,700	24,602	25,775	24,480	23,360	23,062	23,269	24,534	23,684	26,007	25,984
企業債償還金	546,387	177,546	238,234	405,042	192,083	508,255	328,046	188,102	304,218	251,382	260,233	218,619
計	△465,387	△157,546	△218,234	△392,042	△143,083	△364,255	△238,046	△140,102	△221,218	△184,382	△191,239	△161,619
投資												
損益勘定留保資金	70,343	83,771	96,611	108,572	114,759	130,959	143,540	147,979	154,334	161,988	168,277	170,904
その他	141,345	47,746	70,067	59,674	14,687	32,286	△4,773	△38,369	△31,695	△51,086	△63,881	△78,385
収支	△465,387	△157,546	△218,234	△392,042	△143,083	△364,255	△238,046	△140,102	△221,218	△184,382	△191,239	△161,619
計(当年末資産収支)	△283,699	△26,039	△51,555	△123,786	△13,647	△201,610	△39,573	△30,482	△38,573	△73,471	△86,842	△93,100
前年度末資産残額	877,681	623,983	597,953	546,398	422,602	408,955	207,345	108,066	77,574	△21,005	△34,475	△181,318
累積資産残額	623,983	597,953	546,398	422,602	408,955	207,345	108,066	77,574	△21,005	△34,475	△181,318	△250,418
企業債残高	448,468	444,758	501,155	588,382	612,901	733,541	800,473	835,210	883,676	936,382	963,995	1,000,991

※各項目の数値を四捨五入しているため、合計の数値が合わない場合があります。



中井町水道事業経営戦略

発行日	令和8年3月
編集	中井町上下水道課
所在地	〒259-0197 神奈川県足柄上郡中井町比奈窪 56 番地
電話/FAX	0465-81-3903 / 0465-81-1443
ホームページ	https://www.town.nakai.kanagawa.jp